

令和5年第3回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年9月5日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）



## 令和5年五城目町議会9月定例会会議録

令和5年9月5日午前10時00分五城目町議会9月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課課長補佐	柴田浩之	税務課長	笹川由美
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	猿田玲子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤ひとみ
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	石井政幸	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 猿田玲子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員の順序といたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） それでは、一般質問のほう始めていきたいと思います。

今日はたくさんの傍聴者もいらっしゃると思いますが、トップバッターですので、他の議員の方にも引き継げるようなよい質問を進めていきたいと思います。

まずは、今回の7月豪雨災害で被災された町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本日も多くの方が傍聴に集まっています。これは、今回の被災の大きさと、町の災害対策及び災害対応時の検証作業に関心を持つ人が多く集まっていることを表しているものだと思います。そこで、今回の議会では、改めて評価・検証の重要性について確認していきたく考えてます。

この評価・検証という言葉ですが、私たちが生きてる間で何かを生み出した時には、他者から評価を受けることがあります。この議会では、当局が出した施策について町民、議員から評価を受け、また、傍聴している方は後ろのほうで私たち議員を評価しています。評価という言葉にはプラスもマイナスもありますが、評価自体には、本来、発言した人や考えた人の人間性を攻撃するものではありません。そういうものであってはなりません。攻撃するものであれば、それは単なる批判や非難になります。政策について議論する際には、評価、批評、批判など様々な言葉の定義がありますが、政策や事業については是々非々の議論を行うためにも、批判や非難ではなく、受け手も送り手も評価や批評として受け止めることの重要性を改めて感じます。ですから、今回行う全ての質問は、この評価、批評を中心に行うものです。

今回、未曾有の水害でした。この水害の中でも多くの方がストレスフルになり、評価、批評を行ったつもりが、つい非難、批判に変わる場面も多くあったように思います。当

局も町民もメッセージを受け取る人は、自分が責められたというように感じる必要はありません。お互いに敬意をもって政策について議論できる場が議会だと思います。議会では、この各委員会などでこれらの内容を確認していくことが検証につながると感じます。

それでは、今回の水害対策の評価と検証のため、通告に従って質問を始めていきます。

1 番、豪雨災害について。

(1) 災害に伴う本年7月、8月の町の人口の増減状況はどうなっているか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

全てにおいて被災に伴うものとは言い切れませんが、7月14日から8月28日において転出者数は39人であり、昨年同時期に比べまして3倍ほど多い届出でございます。参考までに、町内における転居人数も、昨年に比べ18人多い38人となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 様々な理由があると思いますが、3倍という数字はなかなか見過ごせないものであるのかなと考えます。この数字についても、ぜひ先ほどの検証をしていただいて、この数字自体はもう事実として受け止めた上で、これらがどういうふうな理由で起きていくのか、そしてまた、今8月14日までの情報でしたが、8月14日から9月13、14日までの情報でどのように変化していくのかということも、ぜひ評価・検証していただけたらと思います。今後、委員会でも確認していきたいと思います。

次に、(2) 今回の災害による撤退など、これは店舗や営業などの業務の撤退など、事業の法人税などの減少が見込まれるが、今後の予想は、ということで町の今の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

法人税は、町内に事務所や事業所がある法人などに、その規模や収益に応じて納めていただく税金であります。五城目町では、現在184の事業所が対象となっておりますが、8月末現在、事業所閉鎖の届出はございません。

また、法人税は各事業所の定款に定められている事業年度の終了後から2か月以内に確定申告の必要がありますので、減少の見込みや今後の予想につきましては、各事業所の確定申告書が出された後の動向を見極めていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 現在、事業所閉鎖の届出がないということですが、例えば、この近くですと東京まんぷくラーメンさんが、長年やっていたけども、今回の水害でもう限界だということで店舗を閉鎖するという張り紙がしております。他にもいくつかそのような話を聞いています。こちらの数字で表れるのは、先ほどおっしゃってたとおり3月末の確定申告書とか、年末に閉めた後だと思っんですけども、実際にこの数字がかなり厳しくなることも含め、県のほうでも中小企業への支援の動きあると思いますし、町のほうでも様々考えていただいておりますが、ぜひその支援の体制も含めて、今、瀬戸際で悩んでおられる方に一つでも事業を継続してもらえりような形で、町の支援がある部分も必要なんではないかなと考えます。このあたり、ぜひ町でもいろいろ議論していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に行きます。（3）です。こちらの質問の前に、私のほうで復興工事という箇所があるんですが、この復興工事は、東北の東日本大震災程度の本当に大規模で、国としても復興しないといけないうらい、前提で壊れてしまった場所に関しては復興という言葉になってます。ですので、今回ここで使うべき言葉としては、復興工事でなくて改良復旧工事という言葉が妥当でした。ですので、そのまま読み上げますが、改良復旧工事だというふうに考えて聞いていただければと思ひます。

（3）改めて問うが、今回行う工事は復旧工事（原状復帰）の予定であるが、復興工事（単に従前の状況に復旧するのではなく、長期的展望に基づき、市街地構造や住宅形態、社会経済を含めた地域の総合的な構造を抜本的に見直し、新しい市街地や地域の創出を目指すこと）、これが復旧工事、改良復旧工事の意味なんですけど、にはならないのか。復興工事になる基準とは何か。昨年から同様の被害が繰り返されている町民からは、原状復旧では意味がないのではという切実な声も聞こえる。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町が管理する河川のほとんどが山間部を流れる河川幅の狭い小河川であり、隣接する

土地は農地や山林でありまして、市街地などとの関連は薄いことから、松浦議員がおっしゃる改良復旧工事を実施するといったしましても、可能性は低いと考えられます。このたび被災した箇所につきましては、従来どおり災害復旧事業により工事施工をする予定でございます。

また、改良復旧工事の採択基準は、被災箇所に加え、被災していない箇所を含んだ一連の区間において、川幅を広げたり、堤防のかさ上げを行うなど、施設機能の強化などを図ることが目的となります。また、1か所あたりの改良工事費が1,800万円以上で改良費割合が5割であることと、改良により得られる効果が広範囲であることを町が証明、申請し、国が判断した場合に限られるものであります。

今後、町といたしましては、総合発展計画に基づく都市計画の見直しや、防災指針を備える立地適正化計画の策定などにより、防災・減災のまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今の答弁ですと、改良復旧工事の可能性は低いということで、現状復帰のままの対応をされるというのが町の考えだという話でした。ただ、町が証明し、先ほどの5割以上の機能とか1,800万円以上の予算、その修繕が必要なものとか、そういうのを証明した場合は、総合発展計画などに基づいて改善も行うという話もありました。

また、今回河川に関しては、馬場目川などの町民が考える一番今回の水害の氾濫の原因となった場所は、主な河川は県の対応となるのがありますが、先ほどお話しがあった町の総合発展計画などで現状復旧したり、河川を改修するというのは、この馬場目川ではなく町の小さな河川のことになるんでしょうか。となると、大きな馬場目川などの河川は県の対応となりますが、この県の対応に関しては、改良復旧を町としては望んでおり、そしてそれを強く要望していくという認識で合っているんでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 答弁者。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 松浦議員にお答えいたします。

いずれにしましても、県管理の河川につきましては、今回のような被災が大きいものがあります。その現状は今後も県に強く訴え、要望活動を展開してまいりたいと思いま



すので、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 県の管轄であることは重々分かるのですが、町民にとっては一番身近な河川が今回氾濫して、今、浚渫などはしているのは知っているんですけども、それは一刻でも早く今後、その県への要望もそうですし、馬場目川流域の協議会などを立ち上げて、町だけではなくて、その下部に流れる流域の各市町村とも連携しながら、この馬場目川をどう維持管理していくのかをぜひ協議していただけたらと思います。この協議会立ち上げなども、ぜひ町長お願いしたいと思います。

では、（４）に行きます。今回の豪雨水害にあたって議員は役場などに来るため、職員の頑張りが身近に分かる場面がありました。しかし、町民の多くは役場に来る回数も少なく、職員がどれだけ頑張っているのかが見えない状況があったと思います。これ実際私が議員になる前に、じゃあ役場に何度来るかと考えますと、住民票を取りに来るとか、パスポートの申請に印鑑証明取りに行くとか、年数回しか来ないんですね。今回このような対応の中で役場に来る場面も町民の中でたくさんあったと思うんですが、その中で役場職員の様々な動きが見えているところと見えていないところがあると思います。そのため、役場職員の対応が遅いという不満の声を聞くこともあります。被災したことで、職員、町民双方にストレスがたまっており、きつい言葉をかけられるということは、東日本大震災の時も起きたことです。これらの経験を生かして、町は災害時にどのような情報公開対応を今後行うべきと考えてるか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では今回の大雨災害を受けまして、災害発生前には、気象情報や避難情報について、防災行政無線のほか、自治体から報道機関などへ情報を一斉配信できる災害情報共有システムにより、NHKをはじめとしたテレビや各種メディアを通しての情報発信を行いました。また、災害発生後には、町ホームページや防災行政無線、臨時特別号とした広報ごじょうめ8月号を中心に、発生直後には、断水・給水情報や災害ごみ、災害ボランティアセンターなど、その後は、罹災証明書の発行や各種減免、支援制度など、被災された皆様方に必要と思われる各種災害情報の発信に努めております。

今回の災害発生を受け、大規模災害発生時には多分野にわたる各種災害情報の速やかな情報発信の必要性を再認識したところでありまして、今回の経験を生かし、今後も災

害発生時には開示できる情報の速やかな発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今回例えば断水の情報などは、町民の中でもいつかいつかと待つぐらい、大変だったと。それはもちろん対応してくださった町の水道関係の方にもとても敬意を払って感謝したい部分もあるんですが、一方で情報がなかなか届かないと、町民としてもいつ水が出るかなど、いろんうわさであったり、いろんな期待が込められることが多いです。先ほどお話があった、今後は各種災害の発信情報をスムーズに開示できる速やかな体制を確立するという話がありましたが、この速やかな体制は、いつどのような形で、どの部署がどのような研修などを踏まえて行うのか、現在考えていることをお伝えください。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課課長補佐

○まちづくり課課長補佐（柴田浩之君） 3番松浦議員にお答えします。

災害発生時につきましては、まちづくり課が中心になって情報発信をしてまいります。今後発生時には、的確な情報を皆さんに素早く提供できるように努力をしてまいりたいと存じます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。様々なSNSなど、今回も発信していただいているところもあります。ホームページのほうも更新、サマリーを作っていただいたりとか、様々な分かりやすい伝え方もしていただきましたので、これらを活用しながら、ぜひ町民にスピード感を持って情報を伝えていただければと改めて思います。よろしくをお願いします。

では、（5）番に行きます。豪雨水害対応後の職員の心身の不調はないか。また、適宜、管理職が状況を把握できているか。また、管理職が把握できない場合、管理職に相談しづらい場合、職員が外部専門家に相談できる体制はあるか。町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8月末現在において、何人か心身の不調を訴え、休暇を取得したとの報告がありますが、このたびの大雨による災害との関連性は、現在のところ明らかになってはおりませ

ん。しかしながら、発災当初より、経験したことのない惨状を目の当たりにしながら多くの職員が休むことなく災害対応に追われていたことから、相当の負担はあったと想像しております。一方で、各課室において可能な範囲で職員負担の分散化を行い、現在に至っているものと認識をしております。また、今後も災害対応が続いていきますので、各課室において職員の健康管理に注意しながら業務にあたるよう、適宜指示してまいります。

外部の相談体制につきましては、令和5年7月31日付け事務連絡で発出しておりますが、厚生労働省関係では、「こころの耳」、働く人の「こころの耳メール相談」、「こころの健康相談統一ダイヤル」がありまして、共済組合関係では、電話・対面カウンセリングが利用できるために、これらのことも周知を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 現在のところ関係性は見られないということですが、実際に心身の不調になってる職員の方もいらっしゃるということです。頑張りがあったからこそだと思いますが、ぜひ、宮城県丸森町も以前に水害で被災をしたんですが、そこもまだ復興のセンターがあるという話をこの前聞きました。この五城目の復興もかなり長期化します。恐らくすると思いますので、ぜひ心身の不調を来さないような働き方と、そのための体制づくりというのでも町にぜひ考えていただいて、町民がよりよく過ごすためにも職員が心身の健康を保つということが大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、6番に行きます。水道は約1週間での復旧となりました。その間、八郎潟町の浄水場では自衛隊や消防本部などの長蛇の列が並んだ。また、民間ボランティアなども支援の必要性があり、水を取水するために混雑が起きました。また、災害時などの緊急時には八郎潟町の水圧が一時的に下がる可能性もあるが、五城目町の水道管を接続し、断水状況を抑えることも可能だったのではという町民の意見もあります。これまでは近隣の市町村との水道供給体制について確認は行われていたか、また、今後はどのようにするのか。町の考えをお伝えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近隣町村との水道管の接続に関しましては、構造的には基本的に末端の管路口径が小

さいものが主であるために、仮に接続いたしましても十分な水量の確保は困難なものと考えられます。また、浄水場の能力も町村ごとの給水人口に基づいた能力であることから、他町村へ水道水を供給した場合には、自町の水道水が不足する可能性が高くなるものと思われまます。

なお、近隣市町村との水道水供給体制の確認につきましては、それは行われておりませんが、公益社団法人日本水道協会を通じまして、給水車や、また人員などの支援体制は整備されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 口径が違うので接続しても調整できないということでした。水圧が一時的に下がるとか、八郎潟町さんに負担はかかるかもしれないんですが、それこそ供給体制の議論を行い、一時的な本当必要なところに関して、例えば老人ホームなどの本当に急を要する水道に関しては、一部その水道を開けることはできないかななどを、ぜひ今回のことを検証して考えていただけたらと思います。

また、水道だけではなくて、近隣市町村が温泉施設を開けてくださったりとか、水に関して様々な支援があったりとか、本当に近くの市町村との連携が今回被災を契機に逆に図られるものだと私は感じています。ぜひこれを機に近隣の市町村と水道だけではなくて水に関する連携などを議論を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

（7）に行きます。八郎潟町では、水害後に大型ポンプ車で汲み上げを行いました。五城目町でも、今後の水害において国土交通省所有のポンプ車による水汲み上げ対応に関して早急にマニュアル整備を行うべきであると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成29年度に開催された防災会議の中で、国土交通省秋田河川国道事務所からの情報提供では、災害用車両として移動用車両が2台、排水ポンプ車は1台所有しており、市町村から依頼があった場合は貸し出し可能とのことでありました。中央地区管内であれば、1時間から2時間程度で現場到着が可能であり、必要があれば他の事務所からも手配ができると伺っております。

今後、災害対策本部で緊急と判断した場合は、積極的に派遣要請をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。貸し出し、借りることは可能だということですが、緊急と判断した場合は行うという話がありました。ここに関してマニュアル整備を行うべきじゃないかというのが思うところです。というのは、八郎潟町では、これまでも馬場目川が氾濫して五城目の大川のあたりが漏れる前に、すぐに八郎潟のほうではポンプ車が出動するという場面も数多く見てきました。五城目ではマニュアル整備を行うつもりはあるでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

ご指摘のありましたマニュアル整備につきましては、この後の検証を踏まえて、どういった手法がよろしいのか、これは対策本部とも協議しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ検証後にマニュアル整備が進むことを期待しております。

（8）行きます。今回は内水氾濫箇所が多かった。ちょっと全部質問のとおり読み上げますので、後で再質問などで確認していきますが、今回は内水氾濫箇所が多かった。その理由に、水門が解放されたままであったことが理由に考えられる。水害時における水門の開閉については、誰がいつどのようなタイミングで行うことになっているか。また、その周知や訓練に向けて今後の予定は。また、水門設備のチェック状況は、というものを町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

東磯ノ目に設置されている樋門の開閉につきましては、平成30年豪雨後の県の調査の報告を令和元年5月15日に受けております。報告によりますと、ゲート口の高さが高く、放流の勢いが勝ることから、増水時でも開口しておいたほうがよいとの報告を受けておりまして、基本的にゲートを閉めることはなく、特に周知や訓練については実施

はしておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） もう一個確認です。今は特に開閉したままで、それが方針だということを知りましたが、こちら管理すべき水門は、まず何個あるのでしょうか。また、その水門自体が、水利の関係から各町内会や土地改良区などの責任ではなく、町は関係ないのではないかという話も聞きました。ここについて確認をしたいので、まず水門は幾つあるのか、また、その水門の管理は誰か、運営は誰か確認をしたいと思います。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

町、五城目町内、馬場目川に設置されております樋門、いわゆる水門ゲートですけれども、こちらは15基ございます。その中で直接町が管理していると明記されておるのが2基であります。その他には、おっしゃられました農業団体、あるいはその地域の方々が管理しているのかなど、こちらでは理解しておりますのでご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 15基あるということでした。また、この水門に関しては、確認ですが、設置は県で、運用は各水利組合、所在しているのは町となっていると思います。この五城目町にある水門に関して、今後の、先ほどは2基に関してはずっと開放しておいたほうがよいという話でしたが、それで、そしてその2基に関しては下水道の排水のための水門だと思います。そのほかに水、田んぼとかに水を汲み入れるための水門もあると思います。その数もこの15個の中に含まれて、13個なののでしょうか。それとも、他にもあるのでしょうかというのが1つ目と、先ほど設置や運用、所在がそれぞれ別の団体になっている中で、これらの運用に関して、ぜひその垣根を越えて各水利組合と町で、この状況について今後どのように運用していくのかということ協議する必要があるのではないかと考えますが、町はどのように考えているのでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

樋門につきましては、ほぼほぼが秋田県が設置し、その後、町、あるいは関係土地改

良区等々へ移管されております。その中で先ほど申し上げましたとおり、町が管理すべきものとして明記されておるのが、中川原地区と東磯ノ目地区の2基となっております。その他の13基の水門ゲート、排水口等につきましては、現段階でしっかりした回答はできませんが、予想されるのは農業水利に伴った排水口、あるいは樋門と考えられますので、今後その使用されている団体、個人の方々を特定しながら農林振興課と協議し、管理について進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。再質問最後になります。これ以上質問しませんが、最後に再質問させてください。

管理を進めていくということは、ぜひ検証の中で農林と建設のほうでぜひ垣根を越えて行っていただきたいと、まず思っています。

その上で、先ほど一番最初に私、内水氾濫と私は質問に記載しています。今回、秋田市のほうでも内水氾濫だという世帯が多くて、町のほうでは、この今回の磯ノ目の今回の水害は、内水氾濫なのか、それとも外水氾濫なのか、どちらと考えているのでしょうか。また、それらに伴って、もし内水氾濫だった場合は、町の排水能力が今回の想定以上だったということ、これまで起きてこなかったのが想定以上なのはもう仕方ないんですが、だった場合は、町としても排水に関しても今後考えていく必要があるのではないかと考えます。今回改めて確認したいのは、内水氾濫と考えているのか、それとも越水を含む外水氾濫だと考えていて、それは県管轄だから私たちの町としては難しく対応できないという状況なのか、それともそれらが含めて複合的に起きた状況なのか。町の現在の認識はどちらなのかを確認したいと思います。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

今回の氾濫につきましては、複合的な要因があったものと思います。1か所では、1か所というか他の箇所では堤防を越水している箇所、また、東磯ノ目、西磯ノ目地区につきましては、町が管理する樋門からのバックウォーター、これが起因したのかなと考えております。それで、その排水機能を上回ったものところでは捉えておりますので、今後は、前回調査いたしました排水調査に基づいた計画を一旦見直して、抜本的な排水対策を検討したいと思います。これにつきましては、西磯ノ目、東磯ノ目地区に限らず、

町部を流れる馬場目川沿線が必要になってくるものこちらでは考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。排水調査に基づいた抜本的な排水対策検討するという、すごく心強い言葉がありました。町民が一人ひとり、今回の水害に関して町がどのようにそれを検証していくのかという際に、この抜本的な対策というのがこれまで以上に求められる場所があります。もちろん予算の制限だったり、職員の制限だったり、様々あるんですが、それらを考えて複合的に検討するということを言うてくださることはとてもありがたいなと感じています。引き続きお願いいたします。

そして馬場目川沿線の対応も必要だというのは、先ほどの流域の協議会の必要性が改めて増しているのではないかなとも感じますので、そこも引き続きお願いしたいと思えます。

9番に行きます。旧加賀谷製材跡地には水際まで杉が植えられて、その部分だけ堤防が切れており、馬場目川と富津内川の合流点で水かさが増えるところにもかかわらず、川幅が極端に狭くなっている箇所があります。そのため、濁流となって湖東老健側の堤防を乗り越え、湖東老健に今回大きな被害を及ぼしました。杉の伐採が急務であると思われませんが、町の考えは、ということで、これは質問の時の情報なので、今は実際行われたと思えますが、そこも含めて回答をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

旧加賀谷製材跡地に植林された樹木により川幅が狭くなっていることは、河川管理者の県でも認識しておるところでございます。また、樹木が水の流下阻害を引き起こしていることも確認しております。

県では以前に土地所有者へ樹木の伐採を申し入れた経緯がありまして、町も同席しております。しかしながら、土地所有者からは快諾をいただくことができませんでした。県管理者としては、河川敷の不法な占用を解消しなければなりません、樹木については所有権があることから、みだりにその伐採することもできないため、相手方と交渉をしていかなければならないと考えております。町といたしましても、町民が被災していることを強調し、県河川管理者と協力し、交渉に臨みたいと考えております。

以上でございます。



○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） これは長年交渉しているということは前にお聞きしまして、いろいろ頑張って工夫していると思うんですが、今回のような水害になる一つの要因でもありますので、改めてちょっと強く言ってもらうのと、その法的措置も含めて、ぜひ検討していただけたらと思います。もちろん円滑に進めていくのが一番ベターですが、様々な検証の中で検討していただけたらと思います。

次、（10）に行きます。萩形ダムは豪雨が予想される数日前にはなるべく放流し、ダムを空にしてから、その後に水害を食い止めるように使うべきだという意見もあります。そのような運用はされてきたのでしょうか。町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

萩形ダム管理事務所によりますと、ダムからの放流は通常時毎秒14tの水量を発電放流しており、河川上昇水位は約20cm程度と伺っております。大雨により河川水位が久保観測所において2.4m超を観測した際には発電放流を停止し、ダムの洪水調節容量の8割、貯水位で223.6mが緊急放流を行うことができる操作基準となっており、降雨状況を加味しながら緊急放流するか否かを判断し、小阿仁川へ放流するとのことでありましたので、ご理解を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今のマニュアルのとおり運用されているとは思いますが、このダムのこともそうですし、八郎湖の水門のこともに関して、これまでの運用の中でも馬場目川のほうに水が溜まらないような、本当に数センチでも変わっていくことが災害を起こすか起こさないかの瀬戸際になる可能性がある。これも検証の中でいろいろ議論されるべきでありますので、ぜひ上流と下流でどのような運用をされるのか。今回の未曾有は50年に一度となりますので、50年に一度以上のマニュアルの変更も含めて、県のほうにも要請していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

次、11番に行きます。届けられた支援物資はどれぐらいの量になるのか。また、その配布手段や経路は適切であったか。また、防災備蓄品は町所有のどのような種類のもものが有効的に使われたのか。今回の経験から備蓄品として不足していると考えられたものは何か。今回使用したものの、不足したものについては、今後どのような予算を活用し

補填し、もしくは市町村と連携し、次の災害対策に向かうのか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

届けられました支援物資ではありますが、被災当初から全国各地より様々な物資をいただき、まずもって心から感謝を申し上げたいと存じます。

ご恵贈いただきました支援物資ではありますが、水や食料品をはじめ、掃除などに使うタオルやデッキブラシ、水切りワイパーや土のう袋、子供服や高齢者向けの衣類など、たくさんいただき、復旧・復興に向けた大きな励みとなりました。役場1階ロビーだけではスペースが確保できず、一部を広域五城目体育館のフロアに設置しております。

支援物資の配布につきましては、町地域包括支援センターを通じまして、ケアマネージャーや民生児童委員のご協力のもと、要支援者や要介護者宅へ訪問し、ニーズを聞き取り、配布していただいたほか、有志団体や議員の皆様方からもご協力いただきまして、被災者へ届けていただきました。

町の備蓄品についてであります。有効的に使われたものは毛布のほか、令和2年度に地方創生臨時交付金を活用して整備してまいりました簡易ベッド並びに停電が生じていたため発電機やポータブル電源が有効的であったと認識しております。

備蓄品として不足しているものについてでございますが、断水に伴う給水袋、災害廃棄物処理に必要となるごみ袋でありましたので、このたびの災害を生かして必要な備蓄品などについて今後精査して対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。

では、次に行きます。（12）今回は多くの市町村、民間企業から支援がありました。先ほどのところで言うのを忘れたんですけども、民間施設でも今回の支援物資が配られていたので、民間事業所の方も本当に協力してくださったことにとっても心から感謝したいと思います。今回そのような民間企業からの支援がたくさんありました。数は把握できているのか。また、受け入れ側の問題で、実際の支援に至らなかった団体、自治体を含めるとさらに膨大になると思います。町長自らが支援していただいた各市町村や災害イベントなどに積極的に出向き、今回の支援に感謝を述べ、自治体間、対企業との災害

後のより強固な関係性構築を目指すべきではないでしょうか。また、ホームページやSNSなどでも、文章だけでなく動画なども駆使し、直接感謝の言葉を伝えていくことも大切であると思います。ぜひ五城目町の未来に向け、期限としては本年12月末までにぜひ行っていただきたいと思いますが、町の考えはいかがでしょう。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの災害につきましては、各方面からのたくさんのご支援に感謝を申し上げます。

支援物資等につきましては、リストにまとめておりました、280件ほどの団体や個人の方よりご支援いただいておりますが、この他にも様々なサービス提供や、県・市町村職員の派遣など、多方面からご協力をいただいております。多大なる数々のご支援、ご協力に対しまして、私自身が直接お伺いしたほか、各種会議などにおいても感謝の気持ちを伝えておるところでございます。引き続き、機会あるごとに様々な方々に謝意を表してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

（13）に行きます。町がこの災害対応の中で得られた良い経験とは何か。それをどのように生かしていくべきか。町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの未曾有の災害では、自衛隊や国土交通省テックフォース、气象台など、専門的かつ高度な支援能力の有する関係団体からのご協力を得て、災害対応にあたりました。これまでも顔の見える関係を築いてまいりましたが、災害を通じまして更に一步踏み込んだ関係、協力体制づくりをすることができましたことは、町にとっても大きな経験であると考えております。また、断水時には、千代田区様をはじめご支援いただきました飲料水を、町内会の皆様方からのご協力を得まして、地域住民の皆様方に迅速に配布することができました。災害ボランティア、国や県、県内外の他市町村からのご支援など、このたびの災害を通じて得られたものは、総じてあらゆる分野からの受援体制の整備を進めていくことも必要であり、この経験を今後生かしてまいり所存でございます。

す。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ぜひその検証の中では、受援体制の構築をぜひ議論にテーマとしてあげていただけたらと思います。よろしくお願いします。

14番に行きます。災害に対する検証と今後の対策が何より重要であります。災害対策の対応の検証はどのように行うのか。また、検証時には役場職員だけではなく防災の専門家、第三者委員会、町内会長など、町民の声を聞き、今後の施策に反映する必要があると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今後の災害の検証も含めまして、防災・減災・災害に強いまちづくりには、国や県、警察、消防といった行政機関をはじめ、町民の皆様方や企業、学術研究機関など、多様な主体の参画と連携が必要と考えております。災害の記録・記憶を長くとどめ、経験や教訓を今後の防災へ生かすためにも、あらゆる分野からの声を参考に、今後の施策へ生かせるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。今、町長から、あらゆる分野の声を生かすという声がありました。専門家の方はもちろんですが、現在傍聴されてる町民の方もたくさんの方を持っています。そして専門性も持っていらっしゃる素晴らしい方が町民の中にいらっしゃいます。ぜひその方の声を、ただ意見として聞くだけでなく、対話を通じて町のこの災害に強いまちづくりにぜひ生かしてもらいたいと思います。災害に強いまちづくりは、行政だけでは行えるものではありません。町民の方一人ひとりと連携して行うことが重要ですので、ぜひそのプロセスも行っていただければと願っています。

(15)に行きます。今後、浚渫や橋梁、河川の補修など、ハード面で災害を起こさない対応を行うことはもちろん、ボランティアセンターの運営や必要備品などの受け入れなどで、他市町村からの応援要請に対して柔軟に対応できない状況もあった。これ受援体制のことですね。これらについて、ハード・ソフトそれぞれの領域に分けて、今後どのように優先順位をつけ、何を行い、どれぐらいの期間がかかるのか。ロードマップ

を可能な限り提示してもらいたいと考えます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずはハード面では、河川の浚渫や補修などの維持管理につきましては、町の小河川での作業は、川幅も狭く、重機での作業が困難でありますので、被災した場合には暫定的な補修を行い、災害復旧事業に該当する場合は国庫により対応せざるを得ません。また、橋梁に関しましては、基本的には橋梁長寿命化計画に則り、社会資本整備総合交付金事業を活用し実施いたしますが、予算規模が大きいため長時間を要することが推測されますので、ご理解をいただきたいものと存じます。

なお、社会インフラ整備は町民全体に影響を与えることから、優先順位を定めることはできないものと考えております。

次に、ソフト対策につきましては、まずは今回の災害の検証を踏まえた上で、町総合発展計画、国土強靱化地域計画などの見直しを行い、今後取り組む体制や、また、実施時期、目標値などをロードマップとして示せるよう進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員に申し上げます。質問時間がもう限られてきておりますので、時間配分にご配慮ください。松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。時間が限られておりますので、3番の建設課関係事業全般については、今回は取りやめたいと思います。また次回以降、何かでお聞きしたり、委員会でも確認したいと思います。

最後、2番のこども議会についてだけ確認していきます。

こども家庭庁もできまして、子どもの意見をルールメイキングに生かすことが各自治体で増えてきております。昨年度から行っている「こども議会」に講師を入れるという話もありまして、プレゼンの練習をその講師の方から受けるなどの話もありました。災害もあって大変な中ですが、準備状況はいかがでしょう。また、今年目標として、昨年度は試行期間とありまして、今後、よりその五城目中学校の子どもたちが自分たちで意見を表明したり、ルールメイキングしていくことにもつなげていくような動きになればと考えていますが、町は今年どのあたりに目標設定するのでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員にお答えいたします。

ふるさと教育を推進するに秋田県内においては、仙北市、由利本荘市、横手市、大館市などで子ども議会や子どもサミットを実施しております。その中で仙北市の子ども議会では、子どもたちの提案の一部を市が事業化する前提で行っております。また、8月には、県教育庁の企画で県内の中学生と佐竹知事が意見を交わす「知事と語らう未来の秋田」を行っております。

本町においては、昨年11月に初めて子ども議会を開催しております。今年度は、生徒にとっての有意義な時間とすること、子どもの権利を守ることに視点を当てながら、11月の開催に向けて準備を進めているところであります。今年度新たな取り組みとして、探求学習のコーディネーターの経験のある方に講師をお願いし、課題設定、調査、プレゼンの方法など、生徒たちが発表する場での活動に助言、サポートしてもらい、より充実した内容になるよう進めております。そのために、地域の人から直接話を伺う会や地域探索などを計画しております。また、昨年の反省を生かし、運営方法についても検討してまいります。そして、実施後は質問紙調査を行い、生徒の意識の変容を捉え、成果と課題を検証してまいります。

教育委員会としては、地域との連携を図りながら、子ども議会を通して「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指してまいります。また、子ども基本法が成立したことから、政策立案などに際し、子どもや若者の意見表明や参画が進展すると予想されることから、子ども議会に限らず、様々な形で子どもの権利を尊重し、その意見が実現していくような場を設定してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ災害対策に関しても、子どもたちも被災した一人の町民です。いろんな意見をぜひ入れながら未来につなげていただければと思いますし、子ども議会のほうでも様々な意見表明が行われることを期待しております。

それでは、長時間になりましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。改めてありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時02分 休憩

.....  
午前 11 時 10 分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5 番椎名志保議員の発言を許します。5 番椎名志保議員

○5 番（椎名志保君） 5 番椎名志保です。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、7 月の大雨災害により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、自らも被災された方が何人もいる中、職務とはいえ、休みなく対応にあたられた職員の方々、町内外、全国各地からボランティアに入ってくくださった方々、また、表には出ないけれど、陰で力になってくださった方々もたくさんおりました。この場をお借りし、感謝申し上げます。

このたびは質問数が多く、最後まで行けるかどうか不安でもありますが、精いっぱい務めさせていただきます。また、先ほどの松浦議員の質問と重なる部分もありますが、そのまま質問させていただきますことをご了解願います。

それでは、通告に従い、進めさせていただきます。

大きな 1 番です。災害に強いまちづくりをということでお聞きいたします。

地球温暖化に関係してか、このところの雨の降り方は以前に比べ尋常ではないほどの強い降り方で、雨にまつわる気象用語も「非常に激しい雨」が「猛烈な雨」に取って代わり、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生といった災害を招くことにつながる用語も頻繁に聞かれるようになりました。

7 月、当町を襲った大雨は、広範囲に及ぶ未曾有の災害をもたらし、被災された方々はいまだ先の見えない不安な暮らしを余儀なくされております。

このところの馬場目川は、河川内に木々が鬱蒼と生い茂り、土砂が堆積し、中洲ができ、目を覆うばかりの光景が広がっております。これまで何人もの議員が、この場で、この席から、河川内の雑木の除去、洪水につながりかねないと浚渫工事の必要性を何度も何度も訴えてまいりました。ですが、答弁はいつも「県に要望していく」に尽きました。確かに河川は県の管轄で、整備の必要な県内各河川の中で優先順位がつけられ、町として力の及ばないことであったかもしれません。ですが、平成 29 年、30 年、そして昨年大雨の際は、今回の被害の大きかった東磯ノ目地区や曙町においても道路が冠水し、床下浸水に及んだ箇所もありました。馬場目川の氾濫によるものだけではない内水氾濫が考えられる被害の予兆は、その頃から確かに見受けられたと言い切れるのでは

ないでしょうか。町として何かできることがあったのではと悔やまれてなりません。町民からは、「このたびの災害は人災だ」との厳しい声も多く聞かれております。これまでを振り返り、今回の大規模災害を町はどのように受け止めているのかをまず伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5 番椎名議員のご質問にお答えいたします。

馬場目川の伐採、浚渫は、平成 29 年の災害後に部分的に実施されておりました、町といたしましては、秋田地域振興局建設部へ問い合わせをし、事あるごとに要望を重ねてまいりました。しかしながら、県の回答は、予算規模や管理面積の膨大さに特化したものでありました。

町では今回の被害は、河川管理の抜本的な見直しを県へ要請し、県でも馬場目川氾濫の原因を重く受け止めております。現在、県では早急な雑木伐採と堆積土砂の除去に着手しているところであります、町といたしましては、今後も継続し、維持管理に努めてもらうよう注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 2 番です。7 月の災害後、8 月には県から建設部長をはじめ、河川担当職員が来町し、このたび氾濫した馬場目川の現状を見て回りました。町からは、河川内の雑木の除去、洲ざらいを強く要望、その後直ちに工事が進められております。迅速な対応に安堵したところではありますが、結局何か起こってからの対応であったことは否めず、これが 1 年でも早く行っていただけたらと悔やんでも悔やみきれません。この工事で 10 t トラック 5, 000 台にも及ぶ土砂が引き揚げられると伺っておりますが、果たしてそのことで今後も予想される大雨による洪水は防げるのでしょうか。次なる対策を町はどう考え、県に要望しているお考えかをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

去る 8 月 30 日に設立されました雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会の中で、馬場目川水系におきましても早急な災害発生メカニズムを把握し、治水対策メニューの策定後、治水対策を実施することとなっております。この分科会設立により迅速な対応が図られ、町といたしましても実情を訴え、強く要望活動が行えるものと捉えております。



以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 具体的な例えば堤防のかさ上げですとか、具体的にこう町から対策を要望することなどはお考えではありませんか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 椎名議員にお答えいたします。

まずもって雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会、こちらの発足につきましては、国土交通省が主体となって発足しております。といいますのも、やはり今回の馬場目川の大きな氾濫を国がこれではいけないという判断のもとに、この下流圏域分科会を設立したものであります。その中には、この馬場目川へ流れ込む22支川の関係市町村長、事務局として参画しておりますので、この中で五城目町は五城目町なりの要望、そういった具体的な堤防のかさ上げ、あるいは河川幅の拡充・拡大を強く訴えてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） その具体性をもった提言の仕方をお願いしたいものです。

先月21日に行われた定例会見で、知事は県内各地で見舞われた豪雨災害に触れ、「復旧だけではないプラスアルファの対策が必要だ」と力説しておられました。特に五城目を名指しし、「今の状況ではどうしようもないところは川のバイパスをつくる。都市部では無理だが、五城目のように田んぼのあるところはそれが可能だ。今後は河川ごとに検討していく」と言及されました。そういった知事発言も踏まえ、昨年引き続き氾濫した内川川、富津内川の対策を含め、今後も県、また関係機関との積極的なやりとりを強く提言するものであります。よろしく願いをいたします。

（3）番です。内水氾濫の検証をということでお聞きいたします。このたびの災害は、河川の直接的な氾濫によるものが大きいわけですが、短時間で局地的な大雨が降ったことにより、下水道や排水路が水をさばききれなくなり、あふれ出した雨水が建物や道路を水浸しにする内水氾濫といった側面も大きいのではないのでしょうか。これまでも河川の氾濫に至らなくても浸水被害を受けている地域、道路の冠水は同じ場所で起こっており、そのたびに原因の究明と水利組合など関係機関とのやりとりを求めてきたわけですが、解決には至っておりません。このたびの大規模災害で改めて内水氾濫に及んだメカ

ニズムと検証と原因の究明、そしてそこから解決策を見出すことが必要です。町はどう考えますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほど内水氾濫対策等々につきましてはいろいろ申し上げましたが、過去に行った排水対策調査を上回る降水量であったことや、馬場目川水位の上昇など、被災メカニズムは主因、副因にわたるものと考えております。今後実施する調査範囲も局所的な範囲ではなく、馬場目川沿線を考慮して行わなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 先ほどの松浦議員の答弁の中に、水門の開閉ですとかそういうことをまず関係団体と協議していく、また、複合的な要因によるものと考え、抜本的な排水対策をとるといふ、とても前向きなご答弁をいただき、私も胸をなで下ろしたところでありました。例えばその他に、昔はよく地域から人が出て、側溝の泥上げとか、堰上げという作業も行ったものですが、今やコンクリートの蓋がかけられ、そういったこともできません。内水氾濫を防ぐ対策の一つとしてそのような定期的な作業が必要ではないかと思うのですが、そういうことの必要性というものはありますでしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

内水氾濫対策に関連するものと思われますので、これについてお話し申し上げたいと存じます。

令和3年度に行った磯ノ目地区の排水調査に基づきまして、社会資本整備総合交付金事業へ計画している今状況であります。今回の大規模な水害を受けまして大幅な計画の見直しが必要と判断いたしましたので、更なる調査を実施し、早期着手に臨みたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 大幅な計画の見直しという言葉がいただけました。関係機関と十分な協議のもと、一つ一つ解決にもっていただきたいと思います。

次です。関連して、農業用水路があふれ、浸水被害に見舞われた我が田町杉ヶ崎地区は、平成29年、30年、そして昨年、今年と、これで四度目の床上浸水被害です。また、このたびは被災箇所も広がりました。昨年、県の担当者が現場視察に訪れ、改修の必要性をご理解くださいましたが、その後、対策について町にお話はあったのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問の内容のとおりですね、昨年、県の担当者が現地確認に訪れ、改修の必要性を理解されたところであります。その後、対策について調査いただいておりますが、具体的な方策がなく、現在も多角的に検討を継続していただいておりますので、町といたしましても早期に方向性が決まってくるよう協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 県に対しては、具体的な施策になるよう今後も要望していただくとともに、田町杉ヶ崎地区は、このたび四度目の床上浸水被害であったこともお伝えいたしたいと思います。農業用水路の抜本的対策を要望していただくということと、水路内の洲ざらいも早急に行っていただくことも提言するものであります。よろしく願いをいたします。

（4）番、このたびは町民の暮らしにとって大事な施設の一つでもある浄水場も浸水被害を受け、断水が続き、町民は不自由な日々を過ごしました。また、被災された方々もすぐさま泥を洗い流すことができず、二重被害に見舞われたともいえます。寝ずの対応にあたられた担当課職員、立ち会われた専門家の方々、また、給水に駆けつけ、命の水をつないでくださった県内外の自治体や自衛隊の方々、そして何より水を補給くださった八郎潟町に心から感謝申し上げたいと思います。

この時ほど水の大切さを身に染みて感じたことはありませんでした。ですが、この後の豪雨災害を案じると同時に、浄水場も心配されます。先月の全員協議会で浄水場被災の説明の折、浄水場を守るための止水板の設置を提案させていただいたところであり、町からは、設備を守る建屋の建設といったことを考えている旨の説明がございました。しかしながら、そもそもあの場所で果たして町民の命の水は守れるのでしょうか。あの

場所は取水を考え設置された場所と心得ますが、当時とは気候が大きく変わっております。またいつ同様の災害に見舞われるか知れません。全協では今後の対応として、各設備については洗浄・乾燥により動いている状態ではあるが、今後順次更新の必要性があるとの説明もございました。新たな水源の調査、かかる費用の試算など、プロジェクトチームを立ち上げ取り組む必要がある町の大きな課題ではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目浄水場系統が抱えている区域の配水には、馬場目川表流水からの取水が安定的であり、他に水源となる場所はないような状況であることから、現在の場所から大きく離れた場所への移設は難しい状況ではありますが、今後、施設全体を更新するための費用やイメージにつきましては、水道ビジョンの策定作業により算定してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 水道会計も苦しい懐事情であります。ですが、町民の命をつなぐ水であるということも忘れてはなりません。有利な起債を探すなど、今から検討が必要ではないかと思われまます。対策をよろしく願いをいたします。

（5）番です。農地災害について伺います。このたびは農地も大きな被害を受けました。特に被害の大きい北ノ又落合地区の惨状は目を覆うほどであり、それまで汗水流し耕作されてきた農地の所有者には、かける言葉も見つかりませんでした。冠水面積は410haで昨年の5倍、農作物被害額は昨年の3倍で約3億円にも及ぶとの説明もございました。たくさんの土砂や石、流木で田畑は覆われ、自力で取り除くのは到底無理です。農家のせめてもの願いは、「今年の収穫は諦める。できるだけ早く、ほ場内の土砂や流木は取り除いていただき、来年春にはまた作付けできるようにしていただけないだろうか」というものです。ですが、昨年被害を受けた内川地区の農地の中には、いまだ手つかずで復旧できていない場所もあります。請負業者がないとの理由を伺ってまいりました。全員協議会で、県の協力を得て、町外の業者も視野に入れ復旧にあたるとの説明がございましたが、このたびは秋田市も被害が大きく、それら公共土木施設の復旧も急がれることを思うと、業者の確保は大丈夫か、スケジュールは間に合うのかとの不安

もよぎります。町はどう対策されるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの7月の前線による大雨では、馬場目川、内川川、富津内川が氾濫し、各地区において甚大な被害が発生しております。現在、現地において農地へ流入した土砂の試掘を行い、調査設計などに着手しており、今後は査定設計書を作成し、国の災害査定へ向けて進めてまいります。排土工事につきましては、国、県のご指導をいただきながら、査定前着工制度を活用し、順次復旧工事に着手し、早急復旧に向けて進めてまいります。

業者の確保につきましては、町内業者に加え、県などへ町外業者の紹介をお願いしており、継続して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 農地の復旧に関しては、県北、県南、県外の業者も視野に入れ、関係各所に足繁く出向くなど、春までの復旧に最善を尽くしていただきたいと考えているところです。

次です。今年の収穫ができず、収入がなくても秋には支払いに迫られる現実があります。それだけでなく肥料や資材の高騰で農家は苦しんでいます。復旧工事が農家の負担なく行われること、浸水家屋同様、また事業者に対しての町、県からの支援同様に、農地の被災に対しても町として助成すべきと考えます。農地は農家の飯の種です。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

災害復旧事業費用のうち、査定設計及び実施設計書作成にかかる委託費用は町で負担しており、復旧工事費にかかる費用負担につきましては、農地災害の国の通常補助率は50%に定められておりますが、内閣府より激甚災害への指定が8月30日付けで公布施行されており、国の補助率が96%程度にかさ上げが見込まれるとされております。復旧工事費から補助率が増嵩された国庫補助金と、町借入れの起債額を除いた残りの額につきましては、町の条例により更なる負担軽減を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 県の助成も決まるところのようです。さらに町のかさ上げ補助を行う。また、農地の復旧を急ぐ。町の基幹産業である農業を守る。そして農家・農地を守るご覚悟を今こそ示していただきたい、そう考えるものであります。よろしく願いをいたします。

（6）番です。被災者の今後の住まいについて伺います。被災された方々のもとには被災の状況が示された罹災証明書が届き、それをもとに受けられる支援を活用しながら今後の生活再建に向け動いていらっしゃると思います。引き続き寄り添い、力になっていただきたいものです。

また、被災された方の中でも、自力での再建が困難で、町営住宅に入居された世帯、町外の公営住宅を利用させていただいている世帯、民間の賃貸住宅の入居状況はどういったものでしょうか。住宅の提供は最長2年です。自らの資力では自宅を再建できず、その後も住宅の提供を希望される方のための町営住宅は十分ですか。住み慣れた五城目で暮らしていただくために、公営住宅を増やす必要性があるのではないのでしょうか。令和元年に起きた東日本台風で大きな被害に見舞われた宮城県丸森町では、災害公営住宅を建設し、被災者の住まいを確保されております。エレベーター付きの団地や集合住宅のようでしたが、当町でも実現できないのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、公営住宅の提供につきましては、申し込みされた方が8月30日現在10件、うち入居完了が3件、町外の公営住宅に一時入居されている世帯は、把握はできておりません。賃貸住宅につきましては、申し込み3件となっております。

公営住宅は、一時使用許可で最長2年間まで住居として提供しておりますが、2年を超えてからにつきましても、入居資格の審査はありますが、継続して入居していただくことは可能であり、現在入居されておらない方に関しましても、空きが出次第、入居いただくことは可能でございます。

また、エレベーター付きの団地や集合住宅に関しましては、今後、老朽化した公営住宅を更新する際に参考にさせていただきたいものと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 今後の住まいをどうされるかを具体的に被災された方の意向調査をするなど、きちっとその後の住まいを確保できるご努力を町としても行うべきではないかと思うところです。

次です。それまで何とかして自宅で生活されてきた軽度の要介護者や要支援の方、見守りが必要な方で自宅での生活が困難となった方の行き先はあるのでしょうか。ケアハウスも不足していると伺っております。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

被災により生活再建への気力、体力が奪われ、生活再建を断念して施設入所を希望される方が増加しておりまして、介護認定を受けられている方は必要な介護サービスが受けられる施設利用へとつなげることができておりますが、軽度の介護認定者が利用できる施設は少なく、近隣市町村でも満床状態であることなどから、対応に苦慮している状況でございます。しかしながら、住み慣れた自宅での生活を強く望む方も多く、居宅介護支援事業所のケアマネージャーや地域の災害支援有志の方々の協力のもと、支援物資の配布、ボランティアの活用、自宅の応急修理などの情報提供を積極的に行い、自宅生活への支援を行っております。

被災しながら生活することと、さらに生活を再建することには大変厳しい現実があり、この両面への支援が喫緊の課題と認識しております。自宅生活を継続する方につきましては、地域包括支援センターの高齢者見守り訪問活動を強化するとともに、コミュニティナース、コミュニティドクターからご支援をいただき、さらには社会福祉協議会や町内会長、民生児童委員などの地域の皆様方と連携を強固なものとし、介護度の低い方への施設入所に替わる在宅生活支援の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 被災後、親族の力を借りて住まいの泥かきなどを行ってきた、そういった方たちであります。今になって生活の再建のめどが立たないといった高齢者の家族からの相談が、ここに来て増えていると伺っております。遠方に暮らす息子・娘が週末のたびに訪れ、片付けをする中、さらに驚くほど弱くなっていく親の今後の生活をどうしたらいいのか、悩み苦しむ姿があります。住み慣れた我が家を、五城目を離れたくない親の姿もそこにはあります。長期避難世帯同様、住宅が居住不能な状態である

ならば、住宅支援チームが包括支援センターと連携してその方たちの住まいの今後にも力になっていただけないかと思うものであります。住宅支援チームが包括支援センターと連携することは可能でしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 椎名議員にお答えいたします。

現在、住宅支援チーム、チームリーダーを行っている職員の所属が健康福祉課、包括支援センターの職員でもあります。さらに包括支援センターの職員との連携については、なおその活動の中で強固なものをしていくのは非常に可能だと思われまますので、ひとつその連携について対応をしていきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 総務課長もそういうことでよろしいでしょうか。

（5番 椎名志保議員 斜め右方向を見る）

○5番（椎名志保君） はい、よろしくお願ひいたします。

先ほど挙げた災害公営住宅の建設というのは、ひとつこういった方たちも同じ場所に住んでいただき、ヘルパーが在住する体制づくりというものが可能となってきます。また、それ以外にも民間の高齢者施設との連携で、何かそういった方たちの住まいの確保という意味でできることはないのか、考え得るあらゆる手段をご検討いただき、制度の狭間にいる人、声を上げることのできない人、そんな声なき声を拾い上げていただき、誰一人取り残さないまちづくりを実現していただきたいものと考えます。

（7）番です。このたびの被災に対しては、町内外から多くの炊き出しもいただきました。心から感謝しております。ですが、泥まみれになり、懸命に作業されている被災者や、食事の支援が必要であっても炊き出しの場所へ受け取りに行けない高齢者の方々がおりました。本当に必要な方々に炊き出しが届いていないその状況に、仲間が届ける仕組みを立ち上げ、私も「運び屋」の一人として活動に加わりました。被災地域にお弁当を届ける中で、被災された一人暮らしの高齢者や支援の必要な人の姿がありました。まだまだ埋もれている方がいるのではないか。一人でも二人でもそういった方たちを救うことはできないだろうか。私たちの思いを伝え、健康福祉課に情報を求めたところでありました。いただいた情報をもとにお弁当を届けて回る中で、健康状態の悪化が見られた方や特に見守りの必要な方を、包括支援センターや、湖東厚生病院の内科医であり、コミュニティドクターとして町の生活支援体制整備事業にも関わってくださっている漆



畑医師につなげることができました。このたびの活動を踏まえ、今後も特に有事の際など、行政や町内会長、民生委員の方々の手の届かないところでの活動を民間のグループが行政や社会福祉協議会と連携し行い、地域を見守っていく必要があるのではないかと考えたところです。個人情報の問題や平等性といった観点から難しい側面もあると思われませんが、町はどのように考えますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの災害では、炊き出しや災害ボランティア、救援物資など、全国より温かなご支援をいただきました。炊き出しに駆けつけていただきました団体・グループの皆様方の活動につきましては、事前に町へ情報提供があったもの、なかったものがございますが、こうした支援活動の参考としていただくためにも、被害状況などを随時町が情報発信していくことが必要と考えております。災害時における情報発信のあり方について、今後も検討し、改善してまいりたいと存じます。

また、町では、支援物資の輸送や拠点開設、運営に関するマニュアルなどが整備されておらず、特に支援物資の受け入れやラストマイル、物資拠点から避難所、あるいは在宅避難所までの支援物資物流の円滑化に向けては、課題整理から取り組んでいく必要があると思います。ご指摘のとおり、行政のみならず、民間グループ、企業、社会福祉協議会をはじめ、町内会や民生児童委員、NPOなど多くの関係機関の協力が必要でありまして、手順や必要事項を定めたマニュアルの作成に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 例えば、そういった民間のグループの活動が地域のコミュニティづくりに寄与するものであれば、集落支援員としての配置も考えられるのではないのでしょうか。普段からその仕組みができていれば、有事の際にも必ずや生きてくるはずで、行政では行き届かない地域の見守りをコミュニティナースの活用で、との提言をこれまでさせていただいておりますし、島根県雲南市でのコミュニティナース組織立ち上げに関わった五城目町民がいることも前回お伝えしてあります。今こそコミュニティナース、つまりはおせっかいな町民を町の福祉の向上にご活用いただけないのでしょうか。健康福祉課長いかがですか。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 椎名議員にお答えいたします。

先ほども答弁の中にコミュニティナース、コミュニティドクターという表現を活用させていただきました。今後、包括支援センターはじめ、関係各団体、社会福祉協議会を含めた各団体との協議を重ね、その民間の自主グループの皆様も交えた協議の場を設けたいと存じております。そうした中での活用の精査をさせていただきながら、今回の災害における教訓を生かした活用につなげたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 集落支援員としての活用ということも提言させていただいております。町の福祉と地域コミュニティ、健康福祉課とまちづくり課の手を携えて取り組んでいただきたいものと考えます。よろしくお願いいたします。

（8）番です。町の総合防災訓練、備蓄物資の取り扱いについて伺います。5月に行われた町の総合防災訓練は、大雨を想定したものでしたが、このたびの災害には生かされていたのでしょうか。

また、2つ目も続けてまいります。その際、炊き出しの訓練に加わった方から「このたびの災害では、なぜすぐさま炊き出しが行われなかったか」との声がありました。町主導ではなく、訓練に加わった町民自らが行うべきだったのでしょうか。訓練の中で炊き出し訓練も行うことの意図するところは何とお考えですか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町総合防災訓練は、五城目地区を対象として、広域体育館、五城目第一中学校、五城館、朝市ふれあい館、矢場崎集会所を会場として実施しております。当該施設は全てこのたびの避難所として開設しており、実際の避難所運営に生かされたものと存じております。

一方で、避難者に対して従事するその職員が不足していたことや、また、道路の冠水により不足する物資を届けることができなかったこと、停電、断水による影響など、訓練では想定されなかった様々な課題が生じたことも事実でございます。課題につきましては、今後、訓練想定に取り入れるなど、訓練内容の改善を継続してまいりたいと存じます。

2つ目のご質問でございますが、今年5年の町総合防災訓練では、ボランティア連絡

協議会が炊き出し訓練に参加しておりますが、協議会の構成団体である町米消費拡大地域活動推進委員会が8月18日に役場正面玄関前でカレーの炊き出しを実施しております。そのほか、町内外より多くの方々より炊き出しなどの支援をいただいております。皆様方の心温まる支援に心から感謝を申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 想定外のことが起きるのが災害だと思われれます。その想定外にも対処できるよう、炊き出しも含め、断水時にはどういう炊き出しが行われるべきか、タイムリーな動きも必要ではなかったでしょうか。

次です。このたびは、全国から水や米、たくさんの支援物資も届き、大変ありがたいことでした。それと併せ、役場ロビーには非常食など町の備蓄物資も用意されておりましたが、積極的に配られる様子ではありませんでした。町内会や自主防災組織などが実施する防災関連の行事で幅広く提供し、活用を呼びかけているようですが、わずかな水で食べられる御飯類など、断水で食事の支度もままならなかった時にこそ提供されるべきではなかったかと考えます。備蓄物資の取り扱いについて、町はどう考えているかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県と町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を共同備蓄品目として定めております。町の備蓄目標は、主食で約1,400食とされており、目標を上回る備蓄に努めてまいりました。

避難者に対する支援物資の供給につきましては、発災当初は避難所までの道路が一時使用不可となるなど、避難所への物資供給が困難となっておりましたが、その後は備蓄品の配布、また、民間事業者からの食事の提供などを実施しております。

断水に関しましては、給水所の開設にて対応しており、断水のみを理由として全世帯へ食料品などの備蓄品を供給することは困難ではありますが、在宅にて避難されている方々など、支援が必要不可欠な方につきましては、町地域包括支援センターを通じて、ケアマネージャーや民生児童委員のご協力のもと、配布しております。

しかしながら、先ほどの答弁のとおり、特に支援物資の受け入れや物資拠点から避難所、あるいは在宅避難者までの支援物資物流の円滑化に向けましては、課題整理から取

り組んでいく必要があり、今後は、その手順や必要事項を定めたマニュアルの作成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 届けられました支援物資、また、町で備蓄しておりますその備蓄物資の取り扱いについても検証を行い、今後の教訓に生かしていただきたいと存じます。

9番です。被災された児童生徒について伺います。災害後、夏休みを経て学校が再開され、しばらくたちますが、被災された子どもたちへの学用品の支給の義務などが災害救助法で定められております。学習の環境は整えられていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

昨日の町長行政報告でも申し上げましたが、このたびの大雨災害により被災された児童生徒の教科書及び学用品等の被害状況につきましては、各小・中学校を通して7月21日の出校日に調査を実施しております。それにより、小学校13名、中学校10名の児童生徒より届出がありました。それを受け、教科書につきましては7月下旬に発注し、8月上旬に児童生徒に配付しております。また、学用品につきましては、取り扱い業者ごとに取りまとめを行い、8月上旬に発注し、お盆期間もあり、学用品到着まで多少時間を要しましたが、授業再開の週にほとんどの学用品の配付を完了しており、授業での支障はなかったと学校から伺っております。

なお、体育着や教材関係等は、各関係業者のご厚意により無償提供していただいております。

今後新たに紛失した学用品等が判明することも考えられますので、その都度対応をしていくとともに、学校と連携をとりながら、被害に遭われた児童生徒の心のケアをしてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 先日、五城目第一中学校の学校祭にお邪魔した折に、校長先生より、被災された子どもたちは笑顔で学校生活を送っていると、そして学校に来て友達と会うことが心の慰めとなっているようだというお話がありました。また引き続き心のケアなどを通して見守っていくといったお話がありました。安心したところでありました。

引き続きよろしくお願いいたします。

次です。被災により家計が急変したご家庭に対し、年度途中でも町の奨学金貸与申請を受け付け、子どもたちの教育の機会を保障すべきと考えますが、町のお考えはどうでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

被災により家計が急変した場合の奨学金の貸与申請についてであります。町では高校生に対し、学費を貸与し有用な人材を育成することを目的とした育英資金貸付制度があります。昨年度までは中学校卒業時のみの申請を受け付けておりましたが、今年度は、高校に進学した後でも生活環境の変化により修学に困難が生じた生徒を対象に、年間を通して貸与申請を受け付けすることとなっております。このことについては、町広報6月号や町のホームページで周知しているところであります。

被災されたご家庭に対し周知を図るために、今後、町広報10月号やホームページに再度掲載して周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 改めてご周知いただき、子どもたちの教育の機会を保障していただきたいと願っております。お願いをいたします。

（10）番です。このたびの災害では、役場から伝えられる情報をはじめ、炊き出しや支援物資の配布場所など、ネットが使える人・使えない人、それにより情報が得られる人・得られない人の情報格差が生まれた事実もありました。防災行政無線は時間差での放送に改善されたり、頻繁な発信に耳慣れてきたとの声もある中、依然聞きづらい地域もあるようです。また、町のホームページが頻繁に更新され、大事な情報を発信しているにもかかわらず、伝わっていない現状もありました。必死に作業されていた被災者は、町のホームページを開く気持ちの余裕もなく、まして高齢者は情報から遠のくばかりでした。そんな中、紙で配られた被災者への通知に紙の必要性も改めて感じたところでもありました。この頃は高齢者でもガラケーからスマホに持ち替える方も増えておりますので、町のホームページを開く癖をつけていただくとか、自ら情報を得ようとする風潮を醸成することも必要ではないかと感じたところでもあります。特に有事の際、ガラケーからもスマホからも町の情報が得られるよう登録制メールの登録者数を増やして

いただくために、再度、詳しい登録のやり方を町の広報で伝えていただくことを提案します。また併せて、通信会社と連携し、地区ごとのスマホ活用教室などの開催で情報を得ることを学び、また、そういったことで得た情報を隣近所の高齢者へ伝えるなど、情報格差解消の取り組みを提案するものです。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

災害に関する町からの情報は、防災行政無線や町ホームページ、登録制メールなどにより発信してまいりました。このうち登録制メールにつきましては、発災前に比べ100人ほど登録者が増えたものの、8月30日時点での登録者は780人となっており、今後も登録を呼びかけてまいります。

なお、通信事業者と連携したスマートフォン操作体験会については、秋田県においても五城目町を会場として実施してきているところがございますので、こうした事業と連携しながら、町登録制メール、そしてまた防災アプリの活用など、防災に関する要素を組み入れることができないか調整を進めてまいります。併せて、これまで同様、各町内会や自主防災組織による防災出前講座においても周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 積極的に取り組んでいただき、有事の際も誰一人取り残さない五城目であっていただきたいと願っております。

最後の11番、この項目の最後の質問です。令和元年、東日本台風で大変な被害に見舞われた宮城県丸森町では、災害の記録として災害記録誌を残され、また、その後も防災に対し様々な取り組みをされている様子が見えます。大変な作業になるかとは思いますが、このたびの災害を風化させないためにも、次につながる教訓にするためにも、当町でも取り組んでいただけないかを提案するものであります。町長いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご提案のとおり、災害の状況を記録し、その後の様々な取り組みにつなげていくことは、非常に重要であり、意義のあることだと存じます。町といたしましても、広報ごじょうめを中心に災害情報の記録・発信を行いながら、この災害を風化させないように、また、今後の防災への取り組みにつなげていけるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 丸森町の記録誌からは、東日本台風での被害からチーム丸森、オール丸森として、町一丸となって復旧に取り組んだ、また引き続き取り組んでいる様子に感動を覚えます。ネット上でも拝見できますので、どうか皆さんぜひともご覧になってください。

このたびの災害に際し、数々質問や提言をさせていただきました。今後も災害が心配されるこのところの気候です。ですが、ハードの面で災害に強いまちづくりを、そして普段から民間と連携しながら、誰一人取り残さないソフトが充実していれば、災害が起きても大丈夫と言えるまちづくりができるのではないのでしょうか。よろしく願いをいたします。

では、最後の質問です。職員採用にキャリアを生かした社会人枠をとということでご提言させていただきます。

職員の採用は、五城目町職員定員適正化計画の中で進められていると思いますが、職員の年齢構成を見てみると40歳から45歳までが不足しており、今後を考えると決してバランスのとれた状態とは言えません。今後の定員適正化の取り組み方針の中に、「将来を見据えた長期的な視点から、これからの五城目町を担う人材を計画的に確保することを踏まえ、経験者採用を踏まえ、年度ごとの新規採用者数の平準化に努める」とありました。例えば、防災に通じた人材や必要な技術職、民間経験者など、その人のそれまでのキャリアを発揮していただけるよう、年齢にも幅を持たせた社会人枠の採用を今こそ行うべきではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和5年4月1日現在における職員数は135人であり、10代が6人、20代が32人、30代が25人、40代が27人、50代が25人、60代が20人の年代構成となっております。年代構成を見ますとバランスがとれているように見えますが、年齢ごとの職員数を見れば、ゼロから8人とばらつきがあり、38歳、40歳、43歳、53歳の職員がいない状況でございます。

五城目町職員定員適正化計画の中でも「将来を見据えた長期的な視点から、これまでの五城目町を担う人材を計画的に確保することを踏まえ、経験者採用を含め、年度ごと

の新規採用者数の平準化に努める」とありますので、専門分野での経験者採用なども視野に入れ、職員の定員適正化に努めてまいりたいと存じます。

また、このたびの災害を通して専門的知見を持つ人材の有用さを実感していることから、国、県と一層連携を密にし、職員派遣など、緊急事態に対応できるよう環境整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） このたびの災害対応にあたる職員の方々のご負担を目の当たりにして提言するものでもあります。五城目出身者、Aターン・Iターンなど、家族での移住が望め、町の人口増につながるのではないのでしょうか。積極的にぜひとも取り組んでいただきたいと願っております。

以上で私の質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時11分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 6番荒川滋です。よろしく申し上げます。

あの日から50日が経過しました。被害が大きかった通りや家の前からは、災害ごみや土のう袋がほぼなくなったように見え、一見落ち着いたかのように見えますが、生活面、経済面で見ると、復興にはまだまだ長い時間が必要です。後片付けから再建に向けてのご苦労が続いていらっしゃる中、無情ともいえる連日の暑さに心身の疲労が蓄積されていらっしゃると思います。改めて被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、自ら被災しながらも職務に尽力された町職員、疲弊しながらも献身的な姿勢で尽力されている町職員の皆様に心から敬意を表します。そして、命の水をつないでくださった近隣自治体、それから給水車、お風呂、シャワー、災害ボランティア、職員派遣、多くの支援物資など、全国からの物心両面の支援に心から感謝いたします。

町では、被災された方々に寄り添いながら、一過性ではない伴走型支援を続けていか



なければなりません。豪雨の後は、今度は記録的な少雨で水不足となり、収穫を控えた農作物に深刻なダメージを与えております。被災農地はもちろん、確実な支援をお願いいたします。そして、町が始まって以来、最悪の被害が出た今回の災害を十分に検証し、二度と繰り返さないよう、最大限努力していかなければなりません。

それでは、質問に入ります。3人目ということで同じような質問もありますが、どうかよろしく申し上げます。

私は7年前の初当選以来、これまで8回にわたり馬場目川の改良と本格浚渫をこの議会一般質問で訴えてきました。例えば5年前の平成30年5月18日に、ここ役場庁舎周辺、東磯ノ目、西磯ノ目が広範囲にわたって浸水したことを踏まえ、直後の6月議会で、「本格的な浚渫をしないと再び同じことが起きる」と発言をさせていただきました。この馬場目川の浚渫や堤防かさ上げについては、これまで私のほかにも何人もがその必要性を訴えてきております。その質問に対する町の答弁は、「河川の管理者である県に要望していく」「県では限られた予算と優先順位に基づいて進めている」「強く要望していく」などというものでありました。管理者は町ではなく県なのでそういう答弁にならざるを得ませんが、大切なのは、相手、すなわち県に対する熱量だと思います。「一刻も早く取りかかってもらわなければ大変なことになる」と相手に伝える熱量が必要です。

5年前、そして昨年8月の豪雨を経験し、私にはこうなることがある程度予想できておりました。それで、前回の6月定例会では、県の動向について改めて質問をしています。町側、当局の皆さんからすると、しつこいな、またその質問かと思われたかもしれませんが、急いで進めないといけないという思いで何度も取り上げてきております。それでも何も変わることなく今回のこの惨状となってしまったことに、非常に残念で情けなく、自身の力不足を感じているところであります。

今回の大災害後に町長が県に出向き、強い口調で改めて要望したと聞きました。また、南秋議会議長連絡協議会として、県知事に対し、石川議長が強く緊急要望をされました。それらのことが功を奏したのか、県はようやく馬場目川浚渫改修に向けて、その重い腰を上げてくれました。昨日の町長行政報告で話されたように、8月7日、県による現地確認が行われ、県から振興局建設部長をはじめとした担当部局の職員、それから県議、町からは町長、副町長、建設課職員、議長以下議員6名で、該当地区の町内会長さんらが参加して、富津内川との合流地点である湖東老健付近から五城目高校近くの西野橋ま

で確認して歩いております。

ここに昭和55年11月発行で町の歴史を綴った「あゆみ」という冊子があります。この6ページに、昭和30年、1955年ですので今から68年前、6月25日の大洪水で一面の洪水となった昭辰町の写真が掲載されています。この大洪水は、明治36年以来の大洪水だったそうで、被害総額1億5,000万円だったそうです。ちなみに、その年の町の当初予算が1億2,000万円ということなので、その被害の大きさが分かると思います。先日、この洪水を経験したという昭辰町の方とお話をしましたが、今回はあの時よりも高いところまで水が来ていたとおっしゃっておいりました。

続いて、これは今掲げました「あゆみ」の表紙を拡大したものであります。一番町から中川原にかかる五城目橋、後ろから見るとこの辺、前から見るとここです。五城目橋から今の五城目高校がある、それは、五城目高校ここです。そこまで、このまっすぐ広く伸びる馬場目川が見ることができると思います。まだ役場庁舎は建っておりません。この画像の中心部、ここが役場庁舎が建つ場所です。よく見ると向かいでは五城目警察署が建設中であります。

続いて、国土地理院で発行している年代別地図の1960年代の航空写真です。国土地理院の許可を得て掲げております。60年前の昭和39年頃と思われませんが、この頃の馬場目川は、五城目橋ここです。ここです。五城目町から現在の東磯ノ目から西磯ノ目にかけて、大蛇のようにうねりながら現在の五城目高校近くの西野橋、この辺まで大蛇のように流れていた馬場目川の様子が分かります。当時、昭和39年8月13日の豪雨で、被害総額2億7,000万円の豪雨で被害が出ております。2億7,000万円。その年の五城目町の当初予算は2億円弱ということで、これも大変な被害があったことが分かります。昭和47年、今度は被害総額2億5,000万円の豪雨が当町を襲っております。その頃、この川はあふれたと思いますが、住宅はなく全て農地だったために、それほど大きな騒ぎになることもなかったということでもあります。

立て続けに豪雨被害に遭ったことと、磯ノ目地区で都市計画事業として土地区画整理が計画されたことで改修が進んだと思われませんが、この大蛇のようにうねっていた馬場目川は、このようになりました。五城目橋から西野橋、五城目高校の近くのところまで一直線に大改修されています。五城目高校の校舎はまだないものの、造成工事が行われているところから見ると、昭和50年頃と思われます。馬場目川はまっすぐに広い川に生まれ変わりました。

そして、ほぼ50年経過した現在。ちょっと見にくいかもしれませんが、川の北側には役場や店舗、住宅が立ち並ぶ街が出現しております。50年かけてたまりにたまった土砂が、この馬場目川の川幅をもう半分以下ほどにしているというのが、このパネルから分かると思います。川の容量が土砂によって減っているイコール堤防を越えやすくなるということは、これは分かりきっていることで、先日の県との現地確認で、私はこれらを使いながら県の担当職員の方に説明をさせていただいております。土砂を取り除いて、50年前の姿に戻してくれるだけでいいんです。堤防のかさ上げはもちろん望みますが、まずは元の姿に戻していただきたいということなんです。地域の実情をよく知る町内会長さんたちからの話も県にはしっかり届いたものと信じています。そして、ようやくスタートしました。本当だったらこんな惨状に遭わされる前に県には取りかかっていたかったです。

そこでお聞きします。このたび西野橋周辺からスタートした県による馬場目川の工事で行う伐木、土砂の撤去、洲ざらいである浚渫などの工事の内容、そしてその工事のスケジュールと範囲、膨大な量に及ぶ残土処理、そして効果を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

今回県が実施する工事は、馬場目川の県単独河川環境維持修繕工事であります。工事概要は、伐採並びに除根と堆積土砂の除去が主でありまして、伐採・除根の面積は4万4,800㎡、土砂の除去量は3万400㎡であります。

工期についてであります。既に西野橋下流域から上流へ着工しておりまして、国道285号磯ノ目大橋から上流の馬城橋、富津内川、内川合流部までを施工し、令和5年12月22日までに終える予定となっております。

また、設計における残土処理量は約2万7,000㎡で、現在は馬場目川沿いの町有地を手配しておりますが、敷地の容量を超過する場合は、別の箇所を選定したいと考えております。

また、今回の工事によりまして富津内川合流点から西野橋間の流下能力は向上するものと期待しております。

なお、土砂の除去にあたりましては、護岸ブロック等の基礎部分の安定保護と、護岸の水際部が洗掘や浸食により崩落しないようにするために、覆土として局部的に堆積した土砂を残すこともありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 西野橋から馬城橋までの範囲ということをお答えいただきました。

またパネル出てきますけども、馬城橋から上流、先ほど松浦議員も触れておりますが、湖東老健の向かい岸、先ほど民有地が川にせり出してきており、もう樹木が生えているということが話されました。これで見ますと、やっぱりこの当時と今とでは、ここのことなんですね、ここがグーッとこう狭くなっています。狭くなっているところで富津内川と合流して、湖東老健さんは毎回あのような避難をさせなければならないという状況が続いておりますので、その上流につきましても、これからは県のほうにぜひ熱量のある要望を続けてもらわなければならないと思います。

それから、浚渫による効果を期待するわけですが、地球の温暖化など、気象の変動によりまして雨の降り方も気温もこれまでとは変わってきております。万全を期すために堤防のかさ上げも必要と考えますが、河川管理者である県の動向はどのようなものか。もし動向をつかんでいるようであればありましたらお聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

馬場目川、現在、今質問されました箇所についての河川改修につきましては、県のほうでは河川改修済み区画と伺っております。ですから、河川堤防のかさ上げ、あるいは河川の拡幅等ではなく、今回のような堆積土砂の除去、あるいは伐採・伐木、これを継続的に進めていただくしかないのかなと考えております。

なお、雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会におきましては、国、県、町が対等の立場で発言できる機会と捉えておりますので、積極的に要望してまいりたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。今、課長が述べました分科会において、堤防のことについてもぜひ強く要望を続けてもらいたいと思います。

5年前、曙町でも大変な大きな被害が出る浸水が起きました。今回、この西野橋から馬城橋までの間の浚渫が行われたとして、下流である曙町、大川方面に流れる水の量は何ら変わりません。

そこでお聞きします。大川地区の浸水対策はどのようにするのか、お伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

いわゆる下流部の浸水対策であります。大川地区は当町の馬場目川最下流域でありまして、上流からの水量の影響を直接受ける箇所でもありますので、今後は、8月30日に設立されました雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会におきまして、八郎潟とも連携を図りながら、方針と対策を訴えてまいります。

また、同会設立時におきましては、八郎潟町長からも、馬場目川の水位調整には河口に設置された防潮水門の開閉操作により緩和されるのではないかとの発言がありましたことを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 大川地区、度々被害に遭っておりますので、大川地区の方々も安心して住めるように対策をお願いいたします。

そして、今、町長、八郎潟町長とともに河口までのというお話がありましたけども、こう思うに、八郎湖に注ぎ込む河川が、先ほど多く河川がある話がありましたけども、残存湖に溜まっている土砂の量、これもちょっとこれからは考えていかなきゃないんじゃないかなというふうに思います。馬場目川は、海ではなくて人工的に水位がコントロールされている潟に流れ込んでいる特殊な川だということを常に県のほうには伝えていただきたいですし、やはりこの河口までも含めて、近々予定されているんでしょうか、内閣改造によってどのような人事になるか分かりませんが、現職の石井国交副大臣にも改めて直接要望していただければと思います。

先ほど松浦議員も述べました。私もこれまで何度も申しておりますが、災害復旧工事とは、壊れたところを元どおりに直すこと。河川が氾濫した箇所で復旧する、元どおりに戻すだけでは、また同じことが起きる。なので、復旧ではなく根本的に変える改良が必要となる。この根本的な改良、知事は「抜本的」という言葉を使っておりましたが、私はここ数年前から、ここは「根本的な」という言葉で言っております。

新城川や馬踏川などで行われた川のバイパス化、いわゆる河道変更のように根本的改良を要請し続けていただきたいと思います。これは、先ほどからお話している町中心部付近だけではなく、町の流れる3つの河川全体に言えることです。川のバイパス化については、この後、工藤政彦議員が詳しく取り上げると思うのでお任せいたしますが、い

ずれにしても安心して住める町になるため、県や国への更なる要望を、熱量が伝わる要望をお願いします。

続いて（２）番に入ります。畑町から新畑町までは、国道２８５号線に沿った戸村堰に沿って流れていきまして、丸六物産さんのガソリンスタンドの裏で道路の下にもぐって、そしてなべ駒さん、ダイサンスーパーさん、郷土料理いしかわさん、沢寿しさんの前を通過して、そのまままっすぐ馬場目川へと通じている都市下水路の水門について、私からも取り上げたいと思います。

あの日、私は、機能別ではありますが、消防団員として朝から町内各地で水防対策業務にあたっておりました。午後５時過ぎ、ここ役場庁舎周辺の事業所から土のう設置の依頼が来て、ここに向かってくるも、一帯の浸水により近づくことができず、役場駐車場からただ呆然と眺めることしかできませんでした。人の胸の高さまで水が来ていました。あの時、ここ役場の駐車場で、東磯ノ目方向からの濁流が国道２８５号線を横断して西磯ノ目町内へものすごい勢いで流れていくのを見ております。その流れの速さに、一緒にいた消防団員とともに驚いてしまいました。東から西に流れる激流を見て、私は先ほど言った都市下水路のことが頭に浮かびました。

伺います。都市下水路の水門の管理者は誰なのか。そして、当日の開閉状況はどうなっていたのか。松浦議員に続いてお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

東磯ノ目都市下水路に設置されております樋門につきましては、町建設課の管理でありまして、先ほど松浦議員からのご質問に答弁した内容と同じでございますが、基本的にゲートの開閉は行っておらず、常に開放している状況となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○６番（荒川滋君） 松浦議員への答弁でもありました。今もありましたが、あの日は、あの日というか常にオープン、全開の状態であるということでありましたが、開閉操作をする場面というのはどういう場面の時に行われるのでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

松浦議員のご質問でも答弁しておりますが、基本的には開閉作業は行っておりません。

と申しますのも、樋門ゲートが馬場目の通常の水位よりは高位置に設置されております。かつ下水路からの放流水圧のほうがその通常時の水位に勝るという形です。万が一、馬場目川が増水し、そのゲートを閉口した場合は逆に内水氾濫を誘発する恐れがあることから、町としましては開閉作業は行っておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 全開で開いていたという水門。その水門が東・西磯ノ目地区に広範囲にわたって浸水が起きたことに影響があったかどうか。どのように検証してるでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今回の磯ノ目地区の冠水に関しましては、馬場目川からの外水による浸水が主な原因であることから、内水による影響は少ないものと思われませんが、先ほど椎名議員への答弁にもありました磯ノ目地区排水計画の見直し調査後、対策事業の早期着手に臨みたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 先ほど松浦議員への答弁の中で、バックウォーター発生という言葉がありました。あの水門が全開な状態でありますと、馬場目川の堤防のところに大きな穴が開いているということと同じになります。内水から流れていく水と、馬場目川のその大きな穴から流れてきた水が激しくぶつかり合って、また被害が大きくなったんじゃないかなというふうにも思っております。ゲートを下げた場合はどうだったのか。今回の全開の場合と比べてどうだったのか。今後十分な検証をお願いします。

都市下水路の水門操作について、今後の対応を伺うわけでありますけども、畑町、新畑町、その他農業用水路などに設置された水門についても、その操作の今後の対応についてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農業用水路などの他の水路に設けられた水門の大雨時の今後の対応でございますが、管理する土地改良区へ確認したところ、開閉操作は開放すると伺っております。町とい

たしましては、大雨予想の時は、事前の大雨時の開閉操作について管理者の方へ声かけしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） あれらの水路が何のための水路なのか。そこを改めてまた頭に入れて、関係機関連携して災害が少しでも減るように取り組むよう、強く要望しておきます。

（3）前回6月定例会一般質問に引き続いて、浄水場について取り上げます。

浄水場の浸水対策ですが、実は全国的にも道半ばで、厚生労働省によると、2019年度の調査で全国の浄水場、約4,000か所のうち、4分の1にあたる約1,000か所が浸水想定区域にあり、そのうち620か所が浸水対策を行わず、周辺の浄水場からのバックアップもできないという状態であるというデータがあります。

本町の水道が断水した後、私は連日、浄水場に状況の確認に行っておりました。断水して間もなくの序盤は、その絶望的な状況を目の当たりにして、これは長期戦になりそうだと感じました。その後数日間は機械類の乾燥を進めながらも、町職員と多くの専門業者が粉骨砕身闘う姿が見られ、終盤には通水再開に向け祈るような思いで、そして再開のめどが立った時には感動して涙があふれてしまいました。復旧に向けて奇跡のような闘いを繰り広げてくださった皆様、本当にありがとうございました。その間、町では「7月20日木曜日に水が出るらしい」とか、「お盆過ぎまでかかるらしい」などと様々な災害デマとも言えるような話が飛び交った状況に私はうんざりしながら、町に「復旧のめどがまだ立っていない状況でも町民に現状を伝えるべき」と伝え続けまして、結果、実現してくれたことは感謝申し上げます。

災害から浄水場が立ち上がったという美談は美談でここまでにし、これからどうするかということをお聞きします。浄水場浸水被害を繰り返さないための対策はどうするのか。現地での対策、そして移転の考えの有無について、先ほどに引き続きですけども伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたび浸水した取水ポンプ室、浄水処理棟、受電盤等場内の各設備への止水方法の調査のために、各メーカー、水道コンサルタント、業者などに施設を案内し、必要箇所



に適した止水方法の提案を依頼しております。また移転に関しましては、今後の浄水場の更新と並行して検討し、現在地での盛土によるかさ上げや移転の可能性について今後調査してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 築60年を超える我が町の浄水場は、もうとっくに更新・建て替えの時期を過ぎております。移転新築が望まれるところではありますが、限られた予算の中、そのハードルは高いと思います。なので、まずは現在地ということになるかと思いますが、防水壁の設置の検討なども含めて、今回の災害を前に進む一つのきっかけとして取り組んでいていただきたいと思います。

続いて（4）番、今回の災害で全国から心温まる支援が集まったことに、一町民として心から感謝申し上げます。物心両面にわたった支援の中で、物、いわゆる支援物資についてここでは取り上げます。

多くの支援物資を届けていただいたわけですが、町では配布についてかなり難儀したと思います。このような規模の災害時における物資配布には、大きなマンパワーが必要だということを痛感しました。こういう時は議員も使うべきだと普段から我々議会は申しており、今回、支援物資を給水所や被災世帯に届ける任務を与えてくれたことはありがたく感じております。7月24日からは、役場すぐ近くの民間事業所が支援物資提供の場として店舗を提供してくださり、多くの方が利用され、非常にありがたく利用したという声が聞くことができました。その場所では、残念ながらこの町に届いた物資をそこで扱うことはできないということでありました。全国からの物資は現在もまだ役場に残っているようであります。必要とする物資もその局面により変化していくもので、町ではありがたい支援物資の配布・運搬について今後どのように対処していくか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほどの椎名議員のご質問の答弁と重複いたしますが、支援物資の輸送や拠点開設、運営に関するマニュアルなどが整備されておらず、特に支援物資の受け入れやラストマイル、物資拠点から避難所、あるいは在宅避難者までの支援物資物流の円滑化に向けましては、課題整理から取り組んでいく必要があります。行政のみならず、民間グループ、

企業、社会福祉協議会をはじめ、町内会や民生児童委員、NPOなど多くの関係機関のご協力が必要でありまして、手順、その他必要事項を定めたマニュアルなどの作成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ただいま民間グループの協力も必要という答弁がございました。一つお聞きしますけれども、このたび、先ほど言ったその7月24日に設置された役場すぐ近くの民間事業所の店舗において支援物資が配布されたわけですが、町に届いた物資をそこで扱うことはできなかったということでもありますけれども、この理由についてどなたか答えられる方おりましたらお願いしたいですけれども。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川議員にお答えします。

支援物資の輸送や拠点開設・運営に関するマニュアル等が整備されていなかったことなどから、今後マニュアルづくりをしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今後作られるマニュアルには、ぜひとも民間グループの協力が必要で、そのような配布だけでなく、置いてくれる場所なども民間の力も大いに借りながら進めていくようにしてください。

続いて（5）番、浸水被害に遭われた世帯の中には、自己防衛策として家の周りの塀の高さを確保しつつ、止水板の設置を検討していらっしゃる方がおります。ただし、その止水板は安いものではなくて、補助制度を設けている自治体もあります。そこで、今回甚大な被害に見舞われた本町でも住宅用止水板設置に補助をしてはいかがでしょうかという提言ですけれども、町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年度の水害を踏まえまして、町消防署において浸水害予防のための土のう2,000個を確保し、各分団に配布するなどの対策を実施してきておりますが、緊急的な予防対策につきましても、さらに検討を進める必要があるものと認識しております。

ご提案いただきました住宅用止水板設置に対する補助についてであります。県外で

は既に防災力向上のための住宅リフォーム助成事業として止水板等設置助成を実施している事例もございます。町といたしましては、特に浸水想定区域内、過去に浸水害に遭われた住宅に関する浸水対策については、早期に実効性の高い施策の実施が必要と考えておりますので、こうした先進事例を参考としながら、住宅の防災力向上に関する支援を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

先ほど松浦議員への答弁で、7月14日以降8月28日までの町の転出された方が、昨年、前年比の3倍という話がありました。町外への移転はもう一軒もしていただかないと私は考えております。そのために町は全力を尽くす必要がありますので、どうかよろしく願いいたします。

続いて、建設に向けて準備が進む町災害用備蓄倉庫について伺います。

町では現在の保管場所である、その西磯ノ目に建つ建設課車庫が浸水想定区域にあるため、想定区域外である場所、森山荘、広青苑近く、スパーク五城目に隣接する場所に災害用備蓄倉庫を建設しようとしております。避難所における備蓄品を保管する施設となりますが、その倉庫から避難所への運搬を考えた時に、その手段に疑問があるので質問いたします。

あの日午後6時過ぎ、私は消防団の活動の後、一番町に住む方で気になっていた一人暮らしの高齢者に避難を促しに行き、車で広域体育館に避難をさせました。受け入れの手続きを終え、明日の朝必ず迎えにくるからねと約束をして広域体育館を後にし、自宅へ向かおうとしました。しかし、家へのルートが全て閉ざされてしまっておりました。広域体育館から雀館の信号のほうを行こうとしても通られない。馬川公民館付近から行こうと思っても通れない。中川原も無理。国道285号線、磯ノ目地区も無理。西野橋があるかなと思って西野橋を行こうとしたんですけども、五城目高校手前からもう浸水で通れない。それから今度は西野橋から石崎経由で国道7号線に出ようと車を走らせました。そしたら曙町で車が何台も水没しており、ここも無理。結局、谷地中から井川海老沢経由で7号線、今戸入り口付近に出て、7号線から五城目八郎湯インター付近を通り、野田経由、岡本、五城目神明社脇を通過して1時間かけて何とか自宅にたどり着きました。普段だったら車で3分の距離でしたが、あの日はそうはいきませんでした。あの夜ぐる

ぐる車で走りながら、雀舘からは橋を渡らないと町中心部に行くことができない。ということは、これから建設される備蓄倉庫から各避難所への移動について、これは課題が大きいと感じました。有事の際、避難所開設にあたり備蓄倉庫から各避難所への物資運搬について、町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本年度建設予定の防災備蓄倉庫の建設予定地につきましては、浸水想定区域外、土砂災害警戒区域外となっております。しかしながら、各避難所への搬入につきましては、冠水などにより一時的な道路通行が不可となることも想定されます。町といたしましては、新たに建設を予定している防災備蓄倉庫による集中備蓄と、各避難所などへの分散備蓄、双方の重要性を認識しているところでございます。避難所には、一時的な道路通行不可が解消するまでに最低限必要な食料、毛布、飲料水などの基本物資に加えて、簡易ベッド、間仕切りなどの物資、また発電機、燃料などの停電対応物資を配備してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 7番目に移ります。本町では、昨年、令和4年1月に有事の際でも行政の事業が継続できるようにという計画、事業継続計画、いわゆるBCPを定めております。冒頭で述べたとおり、今回、町の職員の方々は、その強い責任感から大変なご尽力をされております。BCPを定めていたものの、想定をはるかに超える業務の量と、その様々な種類に直面したと思います。まだ検証する段階には至っていない可能性もありますけども、BCPは生かされたかどうかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

業務継続計画は、大規模災害時に行政も被災し、人員、物資、情報及びライフラインなど業務に利用できる資源が制約される中、通常業務に加えて急に増大する「災害応急対策業務」をいかに行うかの計画であります。そのためには、建物の耐震化を高める、備蓄など日頃の備えをするなど、できるだけ被災しないようにすることはもちろんですが、被災した際に通常業務の中でも災害時でも継続しなければならないもの、災害時は休止するものを事前に選別しておくことが大切です。

本町の業務継続計画（BCP）では、防災計画で想定する最大被害の災害である直下型の地震を想定し、急に増大する「災害応急対策業務」、災害時に優先して実施する「非常時優先業務」の整理ができており、このたびの大雨災害時には本計画を活用することも必要だったかと認識しておるところでございます。それと同時に、計画策定後の職員の理解や本計画を発動した際の職員の行動について、より具体的なものになるよう、対応方法のシミュレーションや訓練を実施しなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、今後もあらゆる角度から災害対応能力の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 先ほどから出ております宮城県丸森町、ここは4年前の台風19号で大変な被害に遭われているところでありまして、役場周辺が深さ1mほどの浸水に遭いまして、ほぼ丸2日間、役場が孤立したという状況でありました。対策本部の立ち上げ、初動の動き出しにも大きな影響が出たということが丸森町ではございました。災害対策本部の移転先である代替拠点を設けていなかったため、ということが大きな初動の遅れにつながったわけでありまして。国は、BCP策定の際に庁舎に災害対策本部を設置できない場合の代替拠点設定を推進しておりまして、安全な代替拠点を設けるに越したことはないのですが、余力がない小規模自治体が多いです。

あの日、ここ役場庁舎も、一時的でしたが孤立した時間帯があったと聞いております。本町では、その代替拠点はどこなのかといいますと、町民センター事務室または消防本部庁舎を設定しているようでありまして、今後その代替拠点での活動の仕方を改めてシミュレーションすることが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、人口の減少は町にとって喫緊の課題であり、産業と雇用の充実、子育て環境の充実、豊かな自然は魅力ある町として欠かせないことではあります。しかし、何よりも安全に住める場所というのが町が存続する上で基本中の基本でありまして、大前提であります。今回の惨状を踏まえて、町長自らの言葉で、五城目町は防災に力を入れ、災害に立ち向かっていくという強い意思、災害に強い町宣言をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年8月、そして本年7月14日からの大雨による災害と、二度にわたり町がこれまでに経験したことがない大規模な災害に見舞われました。これまでの間、災害からの復旧に懸命に取り組んでこられました町民の皆様方、事業者及び関係者の皆様方のご努力と、全国からの温かいご支援に心から深く感謝を申し上げます。

町では、この災害からの復旧を最優先課題として、道路や河川、農地などの復旧、そして町民の皆様方の生活の復旧、復興に向けて町職員一丸となって取り組んでまいります。今後、災害で得た多くの教訓を生かすべく、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、災害に強い町、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今回は、この災害の検証から次への対策ということに絞って質問をさせていただきました。今、町長が述べた宣言、その内容が実現するよう確実に進めていただきたいし、我々も協力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に一つですけれども、河川改修について、町では管理者である県に要望をしておりますということが今までずっと言われてきておりますが、その要望の形についてちょっと教えてもらいたいですけれども、これは県に行って、その要望する方は担当課長なのか、そうじゃないのか、町長ご本人なのか、そこはもし答えられるようでありましたらお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

要望は様々ありまして、県知事もありますし、また副知事、そして他の部長、振興局、そしてまた町村会を通して国会議員とか官僚とか様々ございますので、その都度積極的に、引き続き要望してまいりたいと存じます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今聞いたのは、町からはどなたが行って、上の機関に要望しているのかということでしたが、いかがでしょう。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ちょっと説明不足でした。私自身、先頭を切ってやっている要望もありますし、また、担当のほうからも振興局に対しても要望あります。様々な要望活動に徹してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひ町のトップである町長自らが要望にあたっただきまして、今回その強い口調で県に要望した結果がこのように動き出したことにつながったと思いますので、どうかよろしくお願いします。

そして、NTTドコモのほうとの交渉も町長自ら出て行って交渉してもらえれば、この町の里山、森山にまたみんなが登れるようになっていくんじゃないかと思いますので、その辺も併せてよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後 2時13分 休憩

.....  
午後 2時20分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番、公明党、畑澤洋子です。

7月14日に被災されました皆様、そして何らかの形で被害を被った皆様にお見舞いを申し上げます。全町の皆様にはなかなかお会いできておりませんが、皆様が大変な状況の中、今、必死に前を向いていこうと頑張っているということはよく分かっております。

このたび、県外からも、そして県内からも素晴らしいボランティアの皆様が本当にたくさんこられまして、全国的なニュースで前には伺ったことがありますけれども、その方たちが今、我が町で頑張ってくださっている。これほどうれしいことはないなという思いでいっぱいです。東日本大震災の後で、大槌町に5年間、ヤマザクラ植樹のために通いました。その大槌町の方からお米が届いたという方から電話がありまして、ああ、大槌町の皆様もこうやってお米の返礼というか、お返しに、ボランティアのお返しに来

てくださっているなど、そういう感謝も改めて感じました。今後またこれ以上の想定されるような災害はないとは言えない今回の経験でしたので、また改めてみんなで気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

7月14日から降り始めました雨は、もう翌日午後には床上・床下浸水という形で被害をもたらしました。そういう事態になるとは思わず、車で午前中出掛けておりました、通行止めになる寸前に帰宅しました。私は間一髪のところまで帰宅できましたが、仕事から早めに帰ってきて、その人たちはもはや自宅まで帰れず、避難所で一夜を明かし、早朝に帰ってきたと伺っております。翌日、大潟村の友人から差し入れにいただいたたくさんのおにぎりとお水を近所に配りながら、昨年につき、わずか11か月でまた水害に遭った皆様に言葉のかけようもなく、ただ、おにぎりを差し出すしかありませんでした。後日、被災宅599軒と聞き、体は被災宅を回っていても頭や気持ちが追いついていきません。

今回は水の大切さ、ありがたさをいやというほど思い知らされました。中でも水洗トイレは便利だけど、たくさんのお水がなければ使えません。使用済みの災害用備蓄トイレをごみの日に出す時はハラハラドキドキで、わずか1週間ほどの間でしたけれども、このような生活を数年にわたって経験した東日本大震災後の被災者の皆様に思いを馳せながら、半泣きの毎日でごみにし尿を出したこともありました。大災害を起こすほどの水の怖さというもの、そして快適な生活に欠かせない水のありがたさ、この両方を身をもって今回経験させていただきました。

加えて、もし自分だったらと衝撃を受けた被害は、水に流された車の中で人が亡くなるという事件です。これほどの恐怖と後悔をかみしめながら、どんな思いで亡くなっていたのか。その人の心情を、自分が車に入っている状況を想定して考えても、何とも言いようのない後悔といいますか、自分自身が災害に遭ったような気持ちで一時かなり落ち込んでおりました。このような状況になるということが身近で今回感じましたので、私達も車で歩いている分には不便なく快適に走っておりましたけれども、これからは水の中で自分はどうやって避難していけばいいのかということも想定しながら、またガラスを割るための機材なども購入して準備をしていかなければいけない、そういうことをたくさんの方にお話しながら歩いております。

私はこれまで、防災告知ラジオに関して4回ほど同じ質問をしてきました。今回も余りにたくさんの方から、無線が聞こえないとの苦情を多くいただきました。それはある



程度、高齢者の皆様がたくさんということでございます。今回、防災行政無線に個別受信機ということで、また同じ質問をさせていただきます。

これまで聞き取れない放送に個別受信機の配布を進める話をずっと同じくしてきましたので、皆様ももう十分分かりきっていると思いますけれども、そのたびに答弁は、防災無線の聞き直しダイヤルがあるから、それを利用してくださいとの返事をいただいております。しかし、このたびの豪雨では、雨の音が高く、防災無線が何かを伝えていてもそれさえ気づかない。また、何を話しているのかも分からない。その中身が聞き取れないとの苦情もあります。852-3220、ここに回せばその内容が聞けるんですけども、その電話のところまで行ってそれを聞こうとする、そういうことは、よほどの人でないと使用していない、そのように見受けられます。いつも暗記しているわけではありません。記録して電話の近くに貼り出している方もいらっしゃると思いますが、何かを言ってたねというようなことを分からない人は、聞き直しも意味がありません。玄関から音もなく水が静かに上がってきて、まさかまさかと、こちら辺で止まるなど考えているうちに、どんどんどんあつという間に床の上に来て、え、まだ続くのという感じで階段を上ったら、階段のない人はテーブルに上がったと言っていました。数多くの悲惨な事例を伺いながら、もう自分がその場にいたような恐怖と心細さが伝わってきて、本当にドキドキで涙なくては聞いていただけませんでした。

町の防災行政無線デジタル化がなされているのであれば、高齢者が必要とするデジタル化に対応した戸別受信機は貸し出しできる状況にあると思います。緊急放送が伝わるように、突然、この受信機からラジオを消して、そして緊急に自動で放送に変わる、そのようなものでございますが、ほぼ毎年のようにこの水害が起きて、年々災害の規模が大きくなってきている中で、思いがけない死者が出る前に、できることは全てしておくようにしてほしいなという思いをしております。

例えば、北秋田市ですけれども、2005年10月に4町が合併して北秋田市ができた時は、森吉、阿仁町には防災行政無線がありましたが、鷹巣にはありませんでした。合川にも防災行政無線はありましたが、鷹巣だけはパトロールの車で放送しながら回る体制をとっていたということでした。そのような中で合併したものですから、防災行政無線を一つにして立ち上げようということになりましたが、地域が広いため、かかる予算も高額で頓挫しそうになりました。その情報をキャッチしたとある企業の提案で、予定していた防災行政無線整備費は3分の1の予算で完成し、そして防災ラジオも希望者

全員に配布できました。どんな場所でも確実に放送を聞ける環境になり、FM放送との契約もラジオ局も開設しなくてもできました。全国に中継基地をもつポケベルの会社が声をかけてきたのです。全ての作業は企業がやってくれ、そして予算を準備すればいいだけでしたと話をしていました。

当町で戸別受信機が必要だと訴える町民に、ぜひ実現してやってください。よろしくお願いたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線は、住民の皆様方への情報伝達手段の中心的役割を果たす設備でございますが、閉めきった建物の中までに聞こえるようにしたり、雨風によって音が遮られるなど、防災行政無線のみで全ての情報を伝えるには限界があることから、情報伝達手段の多様化を進めているところでございます。

ご提案いただきましたポケベルの機能を活用した防災ラジオの貸し出しにつきましては、さらなる情報伝達の多重化という点では効果が見込まれるものと考えますが、まずは町が既に整備している情報伝達手段について、その効果が最大限に生かされるよう、その活用方法を含めて再度周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 私の提案にかかわらず様々なことを町のほうで考えてくださって、そして戸別受信機が皆様のお宅に入れば、私は満足です。どうかよろしくお願いたします。

次に、道の駅に災害時の防災拠点機能を持たせるという提案でございます。

全国に道の駅が創設されて30年。今や全国で1,209か所が登録されています。「悠紀の国五城目」もできてから21年が経ちました。7月の豪雨災害時、どこが閉店していても道の駅のトイレと休憩所だけは開いている。気持ちの中では疑う余地もなく思い込んでいました。だから被災者へお見舞いに来られた方々からトイレに案内してくださいと言われ、道の駅しかないと言いましたが、トイレ・休憩所まで含め完璧に戸が閉められ、休業中でした。うかつだったと後悔しながら考えました。仮設トイレはどこにあったのか。マンホールトイレの備蓄もあるし、使っていたのか。そういう考えがふと頭をよぎったものですから、今回使いましたかということではちょっと伺います。よ

ろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成13年に開業した道の駅を含む悠紀の国五城目については、貯水槽を設置しない直圧給水施設であるために、7月16日からの上水道の断水に対して給水態勢を整えることが困難であることから、全館休業とさせていただいた次第でございます。

仮設トイレにつきましては、被災住宅が著しく発生した東磯ノ目、西磯ノ目、湯ノ又や馬川交流センター、旧五城目小学校の5か所に設置し、被災住民やボランティアの方々に利用していただきましたが、道の駅への設置についても考慮すべきであったと再考しております。

次に、マンホールトイレにつきましては、指定避難所9か所のトイレを使用することができたことや、さきに申し述べましたとおり被災の著しかった地域に仮設トイレを設置したことから、マンホールトイレの設置、使用には至りませんでした。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 残念です。マンホールトイレが備え付けられたところ、一度使用してみたいという思いもありましたので、今後ぜひ使っていただければと思います。

地方創生の核となる道の駅ということで、防災拠点としていろいろな機能を強化した道の駅も全国で39か所あります。まだこの39か所の中にはまだ行ったことがありませんけれども、ぜひそこを見学したいなと思っておりました。この機能は恐らく壮大な機能だと思いますけれども、悠紀の国五城目は規模が小さすぎて指定には無理かもしれません。けれども、現在のトイレを災害時にもそのまま使用できるレジリエンストイレに変えたり、また、先ほど町長がおっしゃった水を蓄える機能を持たせることも可能ではないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在、道の駅につきましては、国土交通省から防災拠点自動車駐車場の指定を受けるため、秋田県との協議が進められております。これは、市町村を超える広域的な大規模災害救助に対応する消防などの緊急車両の駐車や、資機材の保管場所、自衛隊の活動拠点などに使用するための指定でありまして、災害時には一般車両の駐車場利用を制限す

ることとなっていることから、町の防災計画におきましては道の駅を避難所としては指定はしておりません。

貯水槽や超節水型トイレにつきましては、災害救助関係者の利用を考慮したトイレの整備に関し、情報を収集してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。様々な全国の状況を調査していただき、防災拠点としては国交省からの認定を受けなくても、ある程度使えるものに変えていく、そのようにして何とか道の駅を災害時にもたくさんのボランティアの皆様とかそういう方たちの休憩所にもなったりする、そういう場所にしていってやってほしいと思います。

次に、湯ノ又橋をどうするという質問ですけれども、今回2年続けて床上・床下浸水を経験した湯ノ又町内の皆様は、粛々と住める環境に戻す努力を現在もしております。水管橋の整備が遅れたことが原因だとの苦情もたくさんいただいております。去年は床下だったが、今回は床上で水の高さがより一層高くなったというお宅もあります。毎日苦情伺いに回りました。その中で、橋に関して今後どうしたらいいか、被災した人に伺ってみました。その中で皆、「同じことがあったら、またここにはいられない」と嘆きながらも、「橋はもうなくてもいい。人が歩ける幅の橋にして、一輪車が押せるくらいの橋でいい」、また「車は上流の橋を使っていただいて、今現在のごみが引っかかる橋はもういらない」という意見、そして「欄干を取り外して、護岸と橋の付け根を末広がりにして」など様々な意見が出てきて、みんながこれだという同一した意見はそんなに出ないものでした。また、「水の流れに逆らわず、道路が破損したところは近い場所の民家から道路用の土地を譲ってもらい、現状復旧ではなく改良復旧で整備をしてほしい」など、被災していない方々からもこの川と橋に対しまして様々な意見もいただいております。また、「川の底ざらい、黒土の人たちが土地を提供すると言っている。川幅を拡張してもらえばどうか。お願いしてみればいい」、そういうような話も出てきております。私は立場上責任がありますので、水管橋の移設で今後の様子を見ようとしているならそれもいいけれども、原因が何かを見誤れば3回目もあると想定外のことを考えております。

現在、時間的に大変でしょうけれども、現実には被災した方々の意見を伺う機会という

のを設けていただければ、抱えている思いをいろいろ話しすることができ、そして話をした上で、今回の水道管が上流から下流のほうに移動するのがものすごく遅かったということに対しても、またなかなか内川の川、この橋のことを去年からずっとこうやって言ってるのに何にもしてくれてないと考えている方々も、そういう思い、話を聞いてほしいと思っているんですね。私自身は「もう三度目は絶対ないようにしてくれ」と強く頼まれております。しかし、「私の力で三度目の水害は絶対ないようにします」というふうにはっきり言い切れればいいのですけれど、そこまで行かない。なので、まず町の当局の皆様と被災した皆様が腹を割って様々なお話をさせていただければ、それはそれでまた別な意味で希望を持って前を向いて歩いていけるのではないかと考えております。いかがでしょうか。お願いできますでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年度、秋田地域振興局建設部による浸水地域住民説明会が町役場正庁にて開催されております。その際には、昨年度の洪水痕跡調査結果を踏まえた検討内容を、再度今年度で開催する旨が説明されました。県では、説明会を開催する矢先に今回7月の豪雨災害が発生し、説明会の開催を断念したところであります。

なお、県は今回の豪雨による洪水痕跡調査を実施し、早期に住民説明会を参集する予定と伺っておりますので、町といたしましては、その機会に湯ノ又橋の今後のあり方に対する意見聴取の場を設けたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。ぜひ早めによろしく願いいたします。

次に、浄水場、様々なご意見が先ほど以来、他の議員から出ておりますけれども、私も浄水場を何とかできないかという思いで今回議題としました。

このたびの水害で浄水場は重要な施設であるというふうに町民全員が身に染みて理解できました。それが案外、ほとんどの人が「浄水場ってどこにある」というふうな質問をされまして、私自身も自信はありませんでしたが、「中学校の下だと思えます」と答えながらいきましたけれども、その後、現地を見に行きました。確かに取水場のところの建物がガラスごと大量の水に押されたようにガラスが割れ、中に土砂がいっぱい入っ

ているという状況でしたけれども、そこからこんなに大事な水をつくるところがこういう状況になっていたんだなど、これだもの1か月も2か月も水が出ないんだというデマが出るくらいの状況になっていたんだなど理解しました。

令和3年に町でつくりました町の国土強靱化計画というところには、具体的な浄水場の災害の想定として、地震を想定した目標として書かれておりました。浄水場の長期間にわたる機能停止、そして消火栓が使用不能となれば消火活動が制限されるなどの課題は挙がっておりました。水害は想定されていませんでした。水がないだけでどれほど大変だったのか。水害、被災者の復興にも水がないからできないことが多すぎて、時間がかかるだけでした。被災者でなくとも三度の食事は欠かせませんでした。思い切り水を使えない不便さをいやというほど皆さん味わいました。これほど大事な浄水場は、たぶん築60年以上と推測しましたがけれども、上水道の更新時期はいつ頃なのか。また、今後も想定される被害に具体的な対策が必要ではないかと。それで、私は2か所目の浄水場をつくれればどうかと今回考えました。町の国土強靱化対策では地震でしたけれども、今度また加えて水害も足されると思いますけれども、上水道等の長期間にわたる機能停止、またこういう施設の老朽化対策と併せて計画的な耐震化を推進する必要があるという最悪の事態という箇所も後のほうにもついておりましたけれども、こういう状況ですので、具体的な新たな浄水場をつくるということに関してお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

浄水場は昭和35年度に着工し、37年度に供用開始となっております。現在、築61年を迎えております。平成20年度策定の水道ビジョンでは、施設の更新も含まれた計画を策定しておりましたが、財政上の問題もあり、現在、目標年度までの完了には至っておりません。こちらの計画は令和5年度までの計画でありまして、現在、新たな水道ビジョンの策定を実施しており、このたびの浸水による対策を盛り込んだ計画とするとともに、完成までの間は現在調査中の止水施設による対応となると思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。こういう事態になってはいますが、今は川にほとんど水が流れておりません。雨が降ってない状況なんですけれども。こういうことも考えますと、あらゆることを想定しながら対策を考えておいたほうがいいと思

ます。ぜひこの浄水場は、そこを建て替えるのか、新たな場所に設置するのか、様々な皆様のご意見を伺いながらぜひ検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩といたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

着席してください。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 9番です。斎藤晋です。

質問に入る前に、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、また、復旧・復興に携わりました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私の質問もこの前の災害についてですので、今まで質問された方々と同じような質問が多数ございます。その中でも私の観点から質問させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

1つ目、役場職員の避難訓練を、という題で出してありますけれども、今回センターに避難した方から話がありまして、避難所開設にあたり職員が物のありかも分からないような感じだと。感じというよりも、そういうことでした。それで避難のされた方が、先ほども出ましたけども、非常食とかそういうことも話しておりましたけども、それは定かではありませんけども、先ほど町長が非常食、そういう米の話した時、停電とか断水、水とかそういうようなお話もされておりましたけども、人間ですから考えることができます。停電になって暗ければろうそくをつければいいですし、ガスがなければ薪をたけばいいですし、水がなければ雨水を利用することもできます。何か利用していろんなそういう避難された方々のためになる、そういうことをするのが職員の務めではないでしょうか。そういうふうにも思います。それで、私が町民のための避難訓練にも出たんですけども、その時もちょっといろいろ不審に思ったこともありました。それを前の一般質問でさせていただきましたけども、今回は職員のことと、その物のありかも分からない職員がいるということは、その派遣されたその避難所、何のための避難所

なのかなと思ひまして、非常食、避難用具、テント、それから怪我されたりした時の応急処置、そういうことを熟知していなければ、避難所開設にあたってできないのではないのかなと。全部専門外、専門外、想定外、想定外では済まない問題だと思います。町民の避難訓練の前に職員の避難訓練、それをやるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

町職員の避難所開設・運営訓練につきましては、例年5月に開催しております町総合防災訓練による訓練のほか、避難所ごとに防災担当部署と各施設所管部署による備品点検、打ち合わせなどを実施してきておるところでございます。町といたしましては、新たに建設を予定しております防災備蓄倉庫による集中備蓄と、避難所などへの分散備蓄を進めてまいります。各指定避難所における備蓄品のためのスペース確保に努めるとともに、今回の災害の反省を踏まえながら、円滑な避難所開設・運営のため、職員の訓練についても継続して実施してまいります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 言い忘れましたが、センターに避難した人の話では、センターに行くまでに浸水があって通れないところ、箇所がいっぱいあったということでした。町長も先ほど言いましたけども、いろいろ通れない道があって物も運べない状態だということでしたけども、その人は頭で考えて、どこ行けば行けるのかということで遠回りして避難所までたどり着いたそうです。やはりそのぐらいやらなければいけないということでしょうね。ですから、避難訓練を各避難所ごとにやられてるというお話ですけども、それは真剣じゃないんですよね。真剣にやってないから物の位置も分からないということになるんじゃないでしょうか。この避難訓練を担当されてる課はどこの課ですか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えします。

担当は住民生活課で行っております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 住民生活課長にお願いします。もっと職員がまじめにやるように指



導してください。町民の命、財産を守る、そういう避難所だと思います。もっと真剣になってやっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。災害時の給水車・給水タンク・給水容器の準備をということで、今回断水いたしまして一番困ったのがやはりトイレの水、それから生活用水ですね。風呂とかそういうものよりも、やはりトイレの水が流せないという困り事が一番ありました。それで佐々木仁茂議員にお願いして、軽トラと、それから貯水タンクを借りて、そのトイレの水を配達に回りました。その時に困ったのがやはり水の容器ですね。普段こういう断水がないですし、長期間にわたって断水することもないでしょうから、私が行って、玄関に行き話すと持ってくるのが、やかんと、それからポット、鍋、そういうものしかないんですよ。ですから、だんだん後になって石油を入れるタンクを持ってきたり、そういうものを持ってきましたけども、皆さん本当に入れ物がないんですよ。こちらで佐々木議員から入れていただいた沢水、それを持って歩いたんですけども、入れ物がないので本当に困った1日目がありました。だんだんこう日数を重ねていくと、タンクを持ってきて、1人で5つも6つも石油タンクを、18リットル入り、20リットルですか、あれを持ってきて、それも80歳を超した年寄りがその20リットルをタンク持ってくるんですね。70ちょっと過ぎた私が80歳のおじいさん、おばあさんのタンクを黙って見てるわけにはいかなくて、ついつい20リットルのタンクを2つ持って、ぎっくり腰になって4日目で給水ができなくなってやめましたけども、給水用の袋、それも20リットルの袋は本当にだめです。10リットル、それから私が買ったのが6リットルという袋もありました。そういうものをやはり準備して、水の足りない人に配る。やっぱりそのぐらいをしなければ、そのぐらいの設備がなければだめだと思いますし、それから大仙市とか、かなり市町村名が書いた給水タンク車でありました。五城目ってあるのかなと思ってあちこち見ましたけども、ありません。これだけの町でそういう給水タンクもない、ああそうなのかなと思いました。やはり五城目でも給水タンク、それから五城館の前に置いてありました仮設でもいいですし、水を配給するための貯蔵タンクとかですね、それから先ほど言いました袋ですね、そういうものは絶対に準備するべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県と町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品

目を共同備蓄品目として定めており、町の備蓄目標は、飲料水1,419リットル、給水袋32枚となっております。目標を上回る備蓄に努めてまいりました。一方で、町地域防災計画におきましては、災害による断水が発生した場合は、給水車などにより避難所などの飲料水、給水資機材の確保に努めることとしておりますが、ご指摘のあった給水資機材としての給水袋については、備蓄がなされていない状況でありました。町内広域にわたる断水への備えといたしまして、速やかに備蓄を進めてまいります。また、各家庭における食料、飲料水、生活必需品の備蓄などにつきましても、ご理解を深めていただくよう周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 言い忘れましたが、福祿寿の前に配置された井戸水、あれは本当に町民が助かりました。最初は近くの町民だけでしたけども、車で来て、それも100リッターとかのタンクを持ってきて持って行く人もいましたし、ちょっとあれはどうかと思いましたが、やはり年寄りが老人車にタンクを乗せて歩く姿を見て、ああ、この近くにこういう水があってよかったなと思いました。それから、水を配達して歩いている時に思ったんですけども、町中で井戸水をまだ使ってるうちがこんなに多いのかと思いました。うち井戸水だからいらないと、そういうふうに言われたうちが本当に多かったです。ですから、そういうものも探して、その水が足りない時ですね、飲み水として適用できるような水であれば、電気代、そういうものを後で補助すれば、そういうところも水の供給源になるのではないのかなと思いました。ほとんどのところが井戸水を飲み水としてではなく、散水用、それから洗車用、そういうものに使ってるということをおっしゃってましたけども、実際はたぶん飲んでるんだと思います。ですからやはりそういうのも調べればおもしろいのかなと思いました。

それから、3つ目ですけども、補助金の支給を早くしてくれという声があちこちから聞こえます。それも年金生活で床上浸水で被害を受けた人からですけども、1階に置いているものは全部だめになったということで、1階に寝てましたから布団もない。今2階にいますけども、座布団を敷いて寝てるというような人ですね。電気釜もない。冷蔵庫もない。それからトースターもない。何もない。米もない。米もみんな浸水したそうです。年金生活者で息子からの仕送りも余りあてにできない。なけなしの金で、そばのコンビニで100円ちょっとのパンを買って、毎食そのパンを食べてるという私にはそ

ういう説明でした。ですから、そういう方にいち早くお金が届けられないかなど。国のお金、それから県のお金、そういうのは無理でしょうけども、町独自のそういう政策でやるのであれば、早めに届けることができるんじゃないのかなど、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、罹災証明書の発行に合わせて住家の床上浸水の被害に遭われた世帯を対象として、8月18日より順次、災害見舞金の給付に関する通知を発送しておりまして、9月1日より給付を開始しております。罹災証明書の発行には住家の被害認定調査を実施する必要がありまして、7月25日より秋田県不動産鑑定士協会ほか県内市町村からの応援職員によるご協力を得ながら調査を進めております。現在、調査は約9割については調査済みとなっており、引き続き速やかに罹災証明書の交付、見舞金の給付がなされるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） この3番と4番、同じようなあれですので、今お答えいただいたのは3番ですよ。4番に関しては、これも同じような趣旨ですので結構です。

4番のこれは、その補助金のあれで、先ほど申しましたけども、罹災証明がどうのこの、それから書類がどうのこのでもう書けない人もいますし、役場まで来ない人もいます。先ほど支援物資が役場にあるし、それからセンターにもあるということでしたけども、そういうものもあることも知らない、取りに来ることもできないような人もいるわけですよ。ですから、そういう人々を助けてやる、そういう何かやってほしいなと思います。

この前、磯ノ目の方で、その水を配っている時に、床下浸水の方のところに行ってその水を配っていたら、隣からおばあさんが出てきて、おっきいごみのポリ容器をゴロゴロと転がして持ってきて、これに入れてくれという話なんです。でもあれは70リッターかそこらだと思いますけど、それに入れれば持てないですよ。でも、そのうちの近くまでまた行って、その70リッターのタンクに全部詰めてきましたけども、ばあさん一人かっつたら一人だと。一人暮らしなんですよね。何すればいいか分かんないけど、まず物を出して乾かしてるんだという話をしてみましたけども、もうあまりにも気の毒で、

それ以上何もできなかつたですけども、やはりそういう方もいますし、あの方のうちはまだ畳も出せないでそのままになっているのかもしれないです。それから、私の覚えているところにもそういうのがいっぱいありますよね。だからその困ってる人を助ける何か算段をしてほしいというのが、私のこのあたりの3番、4番の願いでございます。

5番目。浸水被害に遭った空き家をどうするかということですけども、前々から空き家としてありますけども、持ち主はいまして、東京とか秋田市に住んでいらっしゃる方がいます。私の知り合いで82歳の方で東京に住んでいて、今回被災に遭って、被災から2週間後にうちに来まして、鍵を開けて中に入ったらすげえにおいだったそうです。また、座敷の畳が浮いて流れたんでしょうね、折り重なってたと。窓を開けてにおいを出して乾かしてという作業をしたんですけども、手がつけれないという話をしました。82歳、この年では何ともできない。1週間、他に泊まって見届けて、また閉めて東京に帰りました。このうち何となるんでしょうね。もう腐ってしまいますよね。だから、町はそういう空き家、それから倉庫でもありますよね。古川町のあるところ見ますと、中にごみがいっぱい押し込まれたうちもありました。あれはもう直す気はない、そういううちでしょうけども、そういうところも浸水してそのままになってるんですね。町はこの空き家、倒壊の危険のあるような空き家をこれからどうしていくのか。お答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

空き家や倉庫など非住家の被害は、7月17日から7月24日まで実施した一次調査において約500棟の被害を確認しております。現在も職員巡回により状況把握に努めておりますが、被災当初は手つかずであった空き家についても、現在は復旧作業や解体に向けた作業が進められてきている状況でございます。町といたしましては、空き家にかかわらず被災された倉庫や作業小屋などが放置され続け、周辺環境に悪影響を及ぼすことがないように、必要に応じて所有者などに情報提供及び助言や指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） その見回り、情報提供ということでしたけども、どの課がやるのか、いつまでやるのかを教えてくださいませんか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えします。

空き家の担当は住民生活課になっております。令和3年度末で空き家は全町で317軒ございましたが、その後調査には至っておりません。この後、早めに空き家の情報を収集したいと思います。

以上です。

町内会長などの聞き取りもごございますので、まず1年、2年、1年はかかるかと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 復旧・復興、これはもう長いスパンで考えなければいけないと思います。それから最初の方々が質問されたところでも出ましたけども、浸水したうちで老人の一人暮らし、そういうところで今住めなくて八郎潟に知り合いのところにいると。その方が積水ハウスで建てたうちの見積もりをとったら、2,000万円というその金額が出てきたそうです。それから、磯ノ目のうちでは1,000万円という、それから700万円とか、またそういう借金を背負うという、それを二の足を踏んで何にも手つかずのお宅がいっぱいあると思います。そういう方々の心を察して町がどういう手を差し伸べるのか、これがやはり町としての手腕、そういうものもこう感じます。町長の心意気でそういう方々に少しでも町が皆さんのために努力しているというところを見せていただいて、復興・復旧を助けていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、大きい問題で防災・減災について、これからの町についてということでお伺ひします。

これももう先ほどから出尽くしたことかもしれませんが、馬場目川、富津内川、内川をどうするのかということですね。県の管轄であるということはもう重々分かっておりますけども、苦しむのが町民であります。それから、物をなくす、財産をなくす、それも町民です。町長が振興局に行ってどなってきたというそういう話は聞きましたけども、それで浚渫、そういうものはやられてきたんだと思ひますが、町民が苦しむ災害を防ぐため、町が動かなければ何ともならないですね。やはり、ただ書類を置いて、こういう要望が出てますから何とかというそれだけでは進みません。1回でだめなものは2回、2回行ってもだめなものは3回、やはりそのぐらいの根性をもってやらなければ

いけないと思います。おざなりに書類だけ置いていきますというそういう担当者では無理だと思います。農業、漁業、林業の観点も掘り下げてお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農業、漁業、林業からの観点でございますが、農地への土砂流入などの被害を防ぐために、流域断面の確保や堤防のかさ上げなどの河川整備の要望をしておりますが、河川はその自然環境の保全といった漁業からの視点では相反する部分もあることから、多角的な視点により、先ほど椎名議員からのご質問に対する答弁でありました雄物川圏域流域治水協議会下流域分科会において町の現状を強く訴え、馬場目川水系全体の治水対策を推進し、このたびの被災された家屋の浸水被害軽減に向けて、調査、また対策の実施を県に要望してまいります。また、河川増水時に支障木の倒伏及び流出が発生しないよう管理する必要性も生じますが、まずは保水力をはじめとした山林の本来あるべき機能を発揮させるために、適正な森林整備にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） テレビで湯ノ又橋の写真、それから動画をよく出ましたけども、引っかかっているのは本当に流木というか、山から出た木、そういうものがいっぱい引っかかってましたよね。それから馬城橋、そういうところにも引っかかっておりましたし、一番町の橋には流木が刺さってました。そういう中で、やはり保水力がない、そういうような感じもします。それから、前回、高田、千日の奥ですか、火災があって3ha焼けた。あれがヘリコプターからの映像で出ておりましたけども、その焼けた場所、そこに行くのを見ると、あちこち土色が見えるんですね。あれは伐採時、ブルドーザーで道路をつくった跡でしょうね。あの今の川、町長見ていますか。泥がすごいですよ。漁業協同組合で先日アユを放したでしょうけども、あれでは泥の石の上にはコケが生えません。コケが生えないということは、アユが育たないということですよね。いるのはおっきい鯉だけです。鯉は泥から、泥の中から栄養を吸い取りますからいいんでしょうけども、他の魚は一切見ません。川も死んでます。やはりそれはその山のせいだと断言はできません。しかし、あの泥を見ると、伐採、山の手入れ、それがいかに大事かということが分かるような気がします。この漁業、林業、農業と書いたのはそういうことなんですよ。全部つながっている、サイクルとしてつながっているということだと思います。や

はり農業だけでなく、林業、それから漁業、そういうのも全部含めて、これからの災害を防ぐ町として考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、2番目の命の水ということで、浄水場浸水ということですけども、今後どのようにするのか長期計画を含めて回答をとということでしたけども、畑澤洋子さんのところでやられてましたので、これは結構でございます。

3番。今回の災害の多くは内水氾濫ということで、これも椎名さんがお話しされてましたけども、私も内水氾濫ということでいろいろ考えました。やはり川の水があふれる前に貯水池とかそういうものを利用して、関東のほうでは一時溜めておくとかそういうことをやられておりますし、今回、上町通りの小池町のあたりで水が上がらなかったのは、キクチさんの庭の川のそばにちょっと低くなってるところがあるんですね。あそこに水が溜まって、それでそれから上に上がってこなかったと。だからそういうのが大事なのかなと、そういう話をされてる方もいました。ですから、昔は田んぼがその水を溜めておく池として利用されたんでしょうけども、今は護岸がコンクリートで直線になりますから、そのままストレートに流れていくわけですね。でも水を溜める、そういうものも必要ではないのかなと思います。

その内水氾濫で、ゲートを閉めた閉めないというのがありましたけども、閉めていれば内水氾濫がなかったのか。閉めたせいで内水氾濫が起きたのか。いろいろな考察があると思います。これから考えていただきたいと思ひますし、これからそういうものをどうするのか。ポンプをつけるのかとかいろいろあると思ひますけども、今後どうすれば内水氾濫、浸水被害を防ぐのかということについて、長期的な計画を含めてお答えいただきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では令和4年3月に総合発展計画を策定し、防災・減災対策については、土地利用方針において安全・安心を実現する土地利用を掲げております。ハード・ソフト両面から対策を適切に組み合わせ、ハード面においては関係機関と連携し、河川改修や治水対策を促進することとしております。内水氾濫対策につきましては、椎名議員への答弁でもありましたとおり、雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会のメニューを活用し、磯ノ目地区の再調査を行い、また、曙町におきましても同様に被害発生メカニズムの調査を実施し、対策の早期着手に臨んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） その担当課はどこでしょうか。出席するのも担当課が出席するのか。その資料づくりも担当課だと思いますけども、どういうふうになっているのか教えてくださいませんか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 斎藤議員にお答えいたします。

雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会、こちらの担当事務局は秋田河川国道事務所になります。町の担当は建設課となっております、建設課担当職員、あるいは私が直接出席することになりますので、その際の資料づくりと伺いましたが、資料については各関係市町村が加入している中でヒアリング等々行い、その資料づくりに関しましては秋田河川国道事務所事務局が資料づくりにあたるものと思います。また、洪水・氾濫の防止対策としましては、河道掘削、築堤、それから引堤、放水路、ダム、遊水池、輪中堤等々、様々な施策がありますけども、この実施主体は河川管理者となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 今、担当課を聞いたのは、内水氾濫というのは曙町あたりは床下浸水、そういうものが、毎回ですよ。去年の床下浸水の際は田んぼに残った鮎、いっぱいとれて虫取りの網でとって持ってきたぐらいですね。だからそのぐらい例年そうだということであれば、もう原因は分かってるんですよ。だからそういうものをやはり少しでも解消してあげるといのが担当だと思います。やはりそういうものを含めて真剣にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次ですけども、保水力が少ない杉の森林、伐採のため道をつくり、雨のたびに泥を大量に川に流す杉の森林ということで、町として防災・減災の観点から、町の森林をどのようにすべきか回答をとということですけども、森林組合、そういうものと話しながらやらなければいけないでしょうし、長期計画も含めて回答をお願いしたいと思いますが、八郎瀉でなく大瀉村に防災林をつくった、7種類ぐらいの植物を密に植えて育てると。そうすると早く伸びて、早く林になるという説をもった先生の話聞いたことがあります。その先生と話してる時に、五城目はもう杉林だけですよというふうに話したら、杉全部切ってしまうと。切ってそのまましとけて。20年もあれば昔の山に戻ると、そ



ういう話をされたことがありますけども、町ではどのようにその森林について考えていくのか。どのようにすべきかをお知らせいただけますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在の林業は、高性能林業機械を導入しなければ成り立たない状況となっております。伐採・集材のため林業機械の走行する作業道は不可欠であります。作業道の作設には林野庁により指針が示されておりまして、森林組合においても指導を徹底し、繰り返しの使用にも耐える強度のものとしているとのことであります。作業道からの排水につきましては、排水や土砂の流出を防ぐ設計とした場合は一定箇所雨水が集中することになり、山地の崩落を招く危険性が大幅に高まってまいりますので、横断箇所を設けて適宜排水できる設計としております。このことで森林組合に苦情が寄せられたということはないと伺っております。

町では、森林整備計画に基づき、森林の機能に応じたゾーニングを行っており、その区域ごとに適した施業方法を設定し、適切な森林整備を実施することで、山地災害の防止や土壌保全機能が増進されるよう努めてまいります。また、整備の行き届かない山林の所有者に対しましては、森林経営管理制度により意向調査を実施し、同意があれば町が委託を受ける形で森林環境譲与税を活用して整備を実施しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 町の82%が森林ということですので、山については真剣に考えていかなければいけないと思いますし、やはり森林の活用、そういうものに関しても考えていかなければ、町の生き残りはないのではないのかなと思います。川がだめになれば水がだめになる。そういうこともありますし、やはり命の水を守るために森林を守るというつもりでやっていただければと思います。

川の水の泥、それから橋の上から見ると石の上に泥、本当に泥だらけですね。昔はウグイも産卵のために5月に上ってきて、きれいに河原をならしておくとそこで産卵するような場所をツキ場ということをつくった覚えがあります。そこに行くと、きれいになった石のところに卵がいっぱいついてるんですね。あれだけ豊かな川でありましたけども、今そういう姿はありません。5月になってもウグイすら上ってきません。昔いっぱいいたオイカワもそんなに見ません。今回、五高の下から浚渫して護岸をやって川がどうい

うふうに変わるのか。魚とりが好きな私としては本当にどうなのかなど。興味っていうよりも、おそろしい感じがします。でも町で洪水が起きないようにするのであれば、それもよしというふうに思っておりますので、楽しみにしております。

最後、戸村堰・真崎堰からの越水についてということですが、やはり戸村堰・真崎堰、川のところに水門がついて、そこから水を取っていますけども、その水を止めているはずですが、これは間違いないと思います。前は止めなくてちょっと浸水したところもありましたけども、今は止めているはずですが、それでもなお、あの堰に水が集まり、それで浸水を引き起こしているということになるわけですが、これは戸村堰からいくと森山の水がそのままあそこに流れ込んでいると。昔の法務局のところで一緒になったりもしますし、いろんなどころがあると思いますし、各雨水がそこに入る場合もあるでしょうし、こういうのが内水氾濫ということにもつながるわけですね。この2つの堰の改装・改修をどうするのかと。管轄が全然違いますけども、でも浸水してるのは町民でありますし、困っているのも町民です。町としてどうすべきかということをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

内水氾濫を防ぐことにもつながりますが、戸村堰・真崎堰をどう改良すべきかについてでございますが、戸村堰と真崎堰は田畑へ農業用水の安定供給のため、土地改良区で設置し、維持・管理されており、大雨の際の管理方法としては、取水口を閉鎖するなど水路へ入水しないように対応されております。改良につきましては、土地改良区のご好意に寄るものであります、町の考えといたしましては、管理している土地改良区や各関係する機関の専門的な見識を伺いながら協議を行うことにより、方向性が見えてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、それをちゃんとやっていただきたいと思います。協議して、お互いの利益というものもあると思います。やはり土地改良区、そういうものにもやはり今までの実績もあるでしょうし、でもやはり苦しむのは町民であり、その浸水した方々がいるわけですから、そういうことを考えていただいて、その戸村堰だけじゃなく、そこに集まるその雨水、そういうものをじゃあ町はどうするのかと、そういうことも含め

で考えていただければと思います。その取りまとめを何とかお願いしたいと思います。

それから、時間がありますのであれですけども、先ほど畑澤洋子さんがおっしゃいました防災無線で、ポケベル仕様のラジオですか、そういうものは私、大賛成ですし、それから、想定外、想定外ということですけども、今までの想定は、それでは1時間の短時間雨量30mmぐらいしか想定してないと思いますけども、本当にそれでいいのかと。それから地震についても震度7が今は最高ですけども、その最高レベルじゃなく震度6が想定のはずですね。そういうものでいいのかという、その町の根本にあるそういうものも見直さなけりゃいけないと思います。

それから、苦情の中にこういうのがありました。磯ノ目にうちを建てる時、町の人に言われたと。それは何十年も前でしょうけども。ここは絶対水が上がらないということと言われたそうです。東磯ノ目のほうです。で、今回水が上がったと。それから先ほどの話では、50年も経ってるんでしょうけども、でも言われて買って浸水したと。私の同級生がそういう話をして、何とすればいいという話もしておりました。やはり想定外、想定外とそういうつもりでいるのではなく、最悪のことを考えてこれからはやっていかなけりゃいけないと思います。やはり皆さんの本気度がここにかかっているんだと思いますので、よろしく運営をお願いしたいと思います。

それでは終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩といたします。

午後 3時51分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 最後の質問者になりましたけれども、我慢してお付き合いください。

質問に入る前に、まずは今回の災害により被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。早い復興を念願するものであります。また、全国様々な方々からのご支援、不眠不休で頑張られている職員に対し、心から感謝を申し上げます。

9月2日土曜日、五城目第一中学校から五中祭への案内がありましたので行ってきま

した。文化祭に一生懸命に取り組んでいる生徒たちの姿を見て、感動とパワーをいただき帰ってきました。五城目町の未来を担う多くの可能性を秘めたこの子どもたちのためにも、議員としての責務を自覚して頑張っていかなければならないと再認識いたしました。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

はじめに、内川川についてです。

湯ノ又橋にかかる水管橋の工事着手の遅れについて。橋から垂れ下がって設置されている水管橋が内川川の氾濫に起因したことは全てではないとは思わないが、その関係性は否めないと思います。なぜ工事着手が遅れたのか説明を願います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

水道添架管の災害復旧工事は、令和5年3月27日契約、令和5年9月29日までの工期となっております。橋本体への工事は、配管資材や建設資材を揃えて施工しますが、添架管は受注生産品であり、制作期間に3か月程度を要することから、現場設置は7月以降の予定となっております。このたびの災害により工程に遅れが生じておりますが、本体への着手は8月16日から行っております。9月4日に被災した管との切り替え通水をしており、現在、被災管の撤去を行っております。

工期内の完成ではありますが、住民の皆様にご不安を与えてしまい、深くお詫びを申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） その資材が揃うとかいろんなことでいろいろ遅れたという、遅れたというよりか、その関係で3か月ぐらいというような話でしたけれども、それをもっと早く準備することはできなかったのでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

今回の災害復旧工事にしましては、厚生労働省の国庫負担による水道管の災害復旧事業となっております。昨年12月9日ですが、厚生労働省の現地における災害査定を経まして、それを受け災害復旧工事にかかる設計委託を行っております。そのため、どうしても発注が3月に入ってしまった。そういったことがありまして発注が遅れた

という認識は持っておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 私も発注が遅れたという認識はないですよ。ただその工事着手が遅れてることなんですから、それはやっぱり先ほど町長が言われたような関係が全てだということなんですよ。それ以上どうしても早くできなかったということなんですよ。そうですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） お答えいたします。

先ほど町長が申しましたとおり、工場制作品であり、その制作期間がどうしても必要だということでもあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。

続いて（2）の質問です。「身の淵頭首工」が内川川の氾濫に起因していないのか。河川などから農業用水を用水路へ引き入れるための施設として重要な構造物であると理解するけれども、頭首工の開閉を災害時に開放していたのか。開放していたとしても、川の氾濫に影響がなかったのか。

その頭首工の場所なんですから、私、滋さんのように予算がないのでパネル買えないで小さいんですけども、ちょうどここ、ここら辺にあるんですよ。神社の向かいあたりというか、あるんですね、この。いずれその頭首工関係が開放してあったのか。したとしても、してなかったと、してあったとしても、それは影響ないのか。ここなんですけども。湯ノ又のここら辺なんです。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

頭首工の開閉につきましては、河川水位の上昇に伴い、自動開放する施設となっております。また、堰堤付近からの土砂の流出などの痕跡はなく、川の氾濫に影響がなかったものと考えられます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 頭首工が自動で動くということ分かりました。で、現場に行って

ちょっと写真撮ってきたんですけども、これ頭首工の高さこんなにあるんですよ。で、これがたぶん自動でグーッと稼働して動くんだと思うんですけども、これが。要するに、このままの状態だとすると水位がかなり上がってる状態なので、やっぱり上のほうに影響してくるんですよ。で、これが行ったとしても、ここ自動で開閉するんだよね、自動で。それをこの上から見るとですね、かなり高さがあるんですよ、やっぱり。昔の頭首工ここに、ここら辺にあって。

(「何も分がらねえ、それだけでは」の声あり)

○1番(工藤政彦君) その頭首工、分かりますよね。頭首工のこれが、今、水こっち止められててこっちから見たところであったんだけど、やっぱりこの高さがだいぶ箇所から言うと上がってるんですよ。これ上がってるんだもの。さらにまたここに前の頭首工あるんですよ。これを止めて水入れていくようになってるんだけど。

○議長(石川交三君) 工藤議員、マイクに入れるように話してください。

○1番(工藤政彦君) あ、ですか。だいぶこの水面からいけば、頭首工の高さからいけば、この差がかなりあれなので、たぶんこのぐらいの高さで、これが前の、今ある自動で動く頭首工がこっちのほうにあって、以前からの頭首工がここにあるんですよ。で、だいぶ傷んでる状態なんです。だからこれは当然壊してもらわなきゃいけないと思います。このままだとなれば産業廃棄物になると思います。だからやっぱりそういうような形に思いますし、それをやっぱり壊してもらわなきゃいけない。やっぱりその前の水位の高さがあって、一番低いところが川底であって、昔の頭首工があって、またさらにそれ効かないもんだから稼働式の頭首工をつくったと思うんですよ。だいぶ河床の高さが変わっていると思うんですよ。その高さを確認したことありますか。

○議長(石川交三君) 大石農林振興課長

○農林振興課長(大石芳勝君) 1番工藤議員にお答えします。

現場でその高さは確認したことはございません。

○議長(石川交三君) 工藤議員

○1番(工藤政彦君) ぜひ確認してもらいたいと思うんですよ。だいぶ違うと思います。それもうだいぶあの橋に影響してるんじゃないかなと思う。それちょっと確認してもらいたい、一つ。

次のほうに進んでいくわけだけれども、その頭首工は、できたことなので、もちろん大切なことだし、壊すわけにはいかないと思うんですよ。それで、その内川川全体にも

言えることなただけけれども、全面的にその雑木の伐採、浚渫工事が当然必要で、身の淵頭首工の付近から雑木がわあーっとおいてて鬱蒼としていて、堆積した土砂によって急激に川幅がこう減少してるんですよ。だからこの頭首工ができて、たぶん高さ的にも、水位的にもだいぶ上がったと思いますし、なので、やはりこれの影響しているのを防ぐためには、こういう状態なんですよ、川。もう川ないんです、ほとんど。その身の淵の頭首工過ぎたところから。だからこのぐらいの高さを頭首工であったらば、やっぱり頭首工過ぎたあたりからしっかりもっと広くしないと、これからもかなりの雨が降ってくればダメージ受けると思いますよ。だいぶこういう感じ。それをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

内川川の伐木、浚渫につきましては、今年6月、浅見内地区を実施しておりまして、今後も引き続き実施する予定であると伺っておりますが、1日も早い完了を目指し、今後も町から強く要望を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 頭首工をつくったあたりからその前の頭首工はあって、可動式の頭首工があって前の頭首工があって、そこは工事した後なんでグワっただいぶ広いんですよ。その幅でいってもらえればいいんですよ。急にまた狭くなってるもんだから、そして高さも高くなってるもんだったために、だいぶ橋のところに影響して氾濫しているという私は何か否めない感じします。その後でちょっと確認してもらいたいと思います。

それで（4）番に行くわけですがけれども、やっぱりその頭首工、もちろんそのままになっていくと思うし、自動で動いてくれるということ分かりましたけれども、もちろんその雑木の伐採と洲ざらいは当然、川幅確保のためにやってもらいたいです。それでも、もしかしてその解決ができないんじゃないかと。そこで内川川のバイパスの河道工事、要するに河川の付け替え工事ですがけれども、大休院付近の橋を過ぎてから右側へ住家を過ぎて後ろを身の淵頭首工に取り付ける感じ。身の淵頭首工を越していけば、頭首工からもらう水が田んぼさ行けなくなるんで、その手前につなげないけないと思うんですよ。昨年に引き続いて今回も被害を受けた住民がたくさんいるわけですし、被災された住民

のやるせない気持ちが痛いほど伝わってきます。雑木の伐採とか浚渫工事、早期にやってもらいたいということもあるし、この工事をしたから河川の氾濫が防げるとは思えないと、さっきも言いました。だからこそ、このバイパス河道工事をぜひやっていてもらいたいと思うんですよ。もしそれで解決するのであれば、そこまではやらなくてもいいのかなと思うんですけれども、それを思います。

ほんで、馬場目川、例に書きましたけれども、国土交通省で平成30年度第2回災害対策緊急事業推進費として、全国22件の災害対策に対し緊急的に予算配分をしました。東北では、平成30年5月豪雨により甚大な浸水被害が発生した「雄物川水系雄物川」と「馬場目川水系馬踏川」の2河川に対し、再度災害を防止するための災害対策等緊急事業推進費が配分されたわけですね。この例に倣って実施して、今後あっても再度災害を防止するために、そういう推進費を活用して緊急的に河川改修を実施してもらいたいという考えがあるんですよ。それが・・・この馬踏川、これです、馬踏川。今までこう通ってあった川がこの青色で示されてるものであって、この黄色がこう床上浸水してしまっただけなんです。それで、この赤でいってるところですけども、ここが河川をバイパスを通したところ。この赤の部分が河川バイパスを通したところ。これ馬踏川。ほんで・・・こう馬踏川、このようにこう流れてました。で、今ここに新しくさっき見せた管がでてきたんですよ。で、やっぱりこの川は・・・こういうふうにしっかりこう護岸組まれてて、ちゃんとした川がやっぱりできたんですよ。で、これで解消してるっていう、近くにこういう例があるので、こういうような感じで参考にしてもらいたいと思います。私、ルートの話もしたんですけれども・・・大休院ここですな。これがその頭首工あるところだす。で、今の川がこのままこう流れていってるわけだけれども、この大休院のところあたりからこの後ろを流れて、こういう形のバイパスつくればいいでないかなと。こうだす、大休院。後ろへ。でも、簡単にいかねえと思う。なしてだかれば、高低差やっぱりあるたすものな。後ろ高いもの。それだけよげ掘削していけなくなっちゃうんですよ。でもやり方としてはいろんな工法があると思うので、それを強く提言したいんです。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県では現在、家屋の浸水被害軽減対策を検討しておりまして、今後、町と調整しながら進めていく予定であると伺っております。



また、工藤議員のご提案された河道工事についてであります。県では現在、内川川に対しまして河道工事の計画は未策定であることから、住民説明会などで住民の方々の意見をお伺いし、今後どのような対策が有効かを検証し、河道工事も含めて検討することでありました。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。まずいずれ洲ざらい、身の淵頭首工を過ぎたところ急に狭くなってるもんだから、川っていうより、「へげ」みたいな感じになってるので、それをやっぱりしっかり早急にやってもらわないと、また同じように繰り返し起きると思うので、お願いしたいと思います。もしそれでもあがるようであれば、私もいろいろ考えました。橋を上げてたらいいか。橋を上げるとしても、湯ノ又橋を上げるとしても、勾配きつくなるんで無理あるんです、道路から上がるとなれば。斜めにつけるのもいいかと思ったけども、斜め側、斜めに入ってくる場合はいいけども、逆に鋭角になってるほうは入れねぐなっちゃいますよ、やっぱりね。全体的にあそこのかさ上げも考えましたけれども、あの集落のあるところの橋の脇のかさ上げ。かさ上げしたとしても、橋も一緒に上げないとかさ上げできないですね。かさ上げして橋だけ低ければ、そっからばあーっと水入ってくるがら。結局は、橋を上げることはできないとなれば稼働式の橋かなとも思いましたけれども、それからやっぱりバイパスしかないのかなと考えましたので、そこら辺の気持ちというか考え方は、町としてもしっかり持っておいてもらいたいなど。よろしくお願ひしたいなどと思います。

続きまして質問の大項目2番、馬場目川についてですけれども、馬場目川と八郎湖の接続部に「排水機場」を新設できないかということです。

馬場目川においても早急に雑木伐採、浚渫工事が必要であり、現在既に磯ノ目地区付近の工事に着手していただいております。だいぶ広くなったなと思って、これだけいってねえがなっていう感じを受けてるんですけれども、ただその改修をやりながら川幅は確保していったるようなんですけれども、築堤などのかさ上げは何もやってないのかなと思いました。それも必要ないぐらいの川幅になっていったるのかなとは感じております。また、その大本の馬場目川から八郎湖に注がれる水の流れが滞ったり、大雨により八郎湖水面の調整がうまくいかなく、防潮水門を開けてもスムーズで効率的な流れが実現できなかった。これらの原因で五城目町は甚大な被害を受けてしまったと私は考えていま

す。そこで、大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するために排水ポンプを運転して、雨水や生活排水などを強制的に排出するための施設、「排水機場」の新設を提言するものであります。

例といたしまして、能代市の悪土川、悪い土の川、ここも悪土地区って言われたものだけでも、悪土川というのはやっぱり近年でありました、調べてみたら。米代川との合流地点に設置されている排水ポンプ、悪土川給水排水機場というんですけども、あとはもう一つ、能代市二ツ井の比井野地内にある比井野川緊急排水機場を参考にして、国、県の新規要望をする必要があると感じます。これは米代川の水位上昇により悪土川の排水が不能となった場合に、逆流防止のため門扉を止めて吸水層に湛水させ、水中ポンプにより堤防沿いの吐出管を通して強制的に米代川へ排除して、内水被害の軽減を図るものですよ。で、ちょっと小さくてごめんなさい。大きいパネル作れなくて申し訳ないです。我慢してください。ここにつくられてるんですよ。ここ、これ米代川。悪土川ってあるんだけど、ここみんなやっぱり水浸しになって騒動なったすもの。で、ここはその豪雨だけでなく、豪雨災害だけでなく、その融雪災害。雪解けの災害にもやられたっす。ほんで、こういうのがポンプできたんだすな。それがどういう仕組みだかという、緊急内水対策事業というのがあるんですよ、悪土川の。これが悪土川で、こっち、ここ。ここが米代川。ほんで、ここに水門つくってるんですよ、逆流してこないように。ここは余り流れよくないですな。悪土川の水がこっちさ流れてきて、このポンプで強制的に吐き出すと。これ確かに川から川です。でも、ここ馬場目川と想定してください。ここを八郎湖と想定してください。やらねばいけねあんだす、これ。最初、私も防潮水門で調節してと思ってました。でも、防潮水門で調節たって、ほとんど淀んでる状態、逆流だすもんね。流れていけねえす、今回の場合もそうだと思うけども。だからやっぱりここを止めて、こういうようなポンプつくられてらったすもの。今回の雨でもこのポンプ場があって、これから全部米代川さ流れていくんだすよ。馬場目川ではこれでだば足りないと思うす。もっとおっきいもの。やっぱり足りねえばホースでこうやって、こういうふうなホースで間に合わねえもんだために。ホースでこれ誰かの回答の中で貸し出すとか何とかってしゃべってあったすねが。たぶんそういうので覚えてるかも分らないんですけども、いずれ何かの手立てをしないと、また同じことなると思うんです。それをまず強く要望したいんですけど、考え方をお聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県によりますと、防潮水門は海水の流入を防ぎながら調整池の水位を安定に保ち、大潟村や周辺農地の取水源を確保しており、大雨など調整池の水位が上昇する恐れがある場合は、事前に防潮水門を開放し、調整池の水位を低下させるとしており、今回の大雨予想時においても事前に開放し、対応したと伺っております。

また、馬場目川と八郎湖の接続部分に排水機場を新設できないかについては、事業要件、事業化などについて県へ相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） ぜひその排水機場、いろんたやり方あるようなので、普段は自然に馬場目川から流れていって湖水、水入りますよね。そのところをせき止めて、結構水門も流すのも必要になってくると思うんですよ。だからあんまり門の広いところ、門を長く使わないとすれば、もうちょっと下がったところに門をつくって、しっかり護岸にぎっちり組んで高くして、手前がら水を入れて門を止めて水、こっちから馬場目川の水を流してポンプで強制的に送って、ばーん。今までかつて潟の中の堤防に水が上がったことねえすべ。最初、防潮水門のところさポンプでバーっというのも考えました、日本海側さ。でもそれよりは、何ぼそこ流してもやっぱりそこよどんでるがら、そこにやっぱり強制的にその残存湖さ水送ってやねばだめなんでねえがなと思うんですよ。だからこれ強く要望してもらいたいと思います。国土交通省の仕事だべがら。国交省の仕事ですよ。よろしくをお願いします。

それから、2番目の質問です。人の生命と財産を守るための目的などで設置される「排水機場」ですけれども、なぜ馬場目川流域には設置されていないのか。また、されなかったのかを聞きたいです。

八郎湖には、三種川や馬場目川、馬踏川などの20余りの河川がバーっと注いでいるんですよ。湖には降水も含めて年間およそ12億 $\text{m}^3$ の水が流れ込んできると、県のホームページに書かれてました。ほぼ同量が防潮水門から日本海へ流れ出ていると。八郎湖には、北は三種町から南は潟上まで数十か所の「排水機場」が設置されているんですよ。私ちょっと数えてみました。そしたらですね、22ついてるんですよ。図面さもちろんと載ってるったす。グーグルマップに。これ確か点々点々あるけれども、これが排水機場なんです。もちろん夜叉袋の排水機場もあるし、井川町さも排水機場ついてるたす

もの、川来るとこさ、やっぱり。だからなして馬場目川さ、このぐらい大切な水が流れる馬場目川にないのか。こういう感じで馬場目川が一番水流れてくるんです。それがすごく残念に思ってるす。だから、なぜそのようなことを、上のほう、これ三種町のほうだけれども、三種町のほうはこういうふうな形で対流したり、水入れたり出したりしてるんです。ここ、これ一番矢印になってるやつが馬場目川です。これ県のホームページさあるったす。井川町のこうあるたす。それで、防潮水門を越えて日本海さ流れていくわけだけれども、要するにこれをなぜやらねがったったすべが。それ聞きたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

排水機場の設置について、県に確認をいたしましたところ、現時点では設置については考えていないとのことでありましたが、町でも様々な角度から調査し、必要な施設であれば、今後、雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会において町からも排水機場について提案してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） いずれ排水機場は必要だと思います。今、河川を今伐採して広くなってますけれども、これだけでだば私はまた起きると思うんだす。はっきり言って県でないがしろにしてきたんでねえがというふうに私感じてるんですよ。馬場目川、何でもこういうふうにはほったらかされてるのか。確かに昔は、昔っていうか、最近、最近なってから越えてきたり、水越えたり、オーバーフローしてるわけですけども、せば川幅が確保できてあったからそれがなかったのかと、そういうわけでもないと思うんですよね。だんだんにその気候変動も起きてきてるし、それがやっぱり起きてきて総合的な形で起きてると思う。内水氾濫もあると思いますけれども、いずれは馬場目川にうまく流れていかないとやっぱり逆流してしまったりとか、止めてしまわねばねぐなってしまったりとかしてると思うんだすよ、やっぱり。これやっぱり強制的に流してやらなきゃ、あのまま自然の流れではそんなに高低差がないと思うがら、ほとんどゆっくりになると思うんだすよ。こっちさつながるあたりは。強制的に手前からおっつけて流してやる。もしくは右岸と左岸でダブルで流す。それ絶対必要だと思う。せば安堵して寝にいいすよ。私、大変だと思いますよ、本当に。今回被害受けて。1メートル何ぼも行ったって言ってるすべ。私のうちだば高いどさあっても水のそばでいる人方は本当に生きた心地

しないと思うんですよ。やっぱり285号線が通って、五城目町役場がここにあって、警察署がここにあって素晴らしい場所ですよ、区画整理した場所。でもやっぱり低いもの。すり鉢状になってる。越えてしまえばもう何ともかんともならない。せばやっぱり馬場目川の流れをよくしないと何ともなんねえたすやは。だから強制的に湖水面に流してやねばねえってことですよ。この自然でいけばそなたに流れていけねえすもの、やっぱり。あとは川幅を広くしてかさ上げした何だりしてて、川の水面をぐっとう下げるとかになるんだと思います、それは。でもそれだけで今後いいのかっていうことですよ。工事するとなれば時間かかるったすよ、町長。すぐ明日になんかできねえす。まずはほら、これもまず国の仕事だわけだけれども、国土交通省動かさねばねえすもの。せっかく国会議員もいることで、一生懸命今回も頑張っていたでいろいろな手立てしてもらいました。すごくありがたいことです。だからせっかくだからこういうところを話して理解してもらって、私はやるべきだと思いますけども、どう思いますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

議員の考えと私の考えは全く同じでありまして、ただやっぱり工事にあたりましては、その順序がひとつスタート時点です、それにはやはり今回設立いたしましたこの下流圏分科会、これを通しまして、そして対策を講じていくというような考えでありますので、ひとつまたいろんな面でそのご指導いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） いずれ協議しながらということの解釈しましたけれども、やっぱりこういうふうな考え方もあるってことと、実際やってるんだすもの。全国的にやってるんだすよ、これって。ここだけの話でねえす。調べてくれす。本当に、ついてますからあちこちさ。だからやっぱり私も見たらそういうのあったもんだがら、最初だば防潮堤のところさポンプつけてオーバーフローしてこうしてやればいかと思っただけでも、その手前のもっと強制的に馬場目川から早く吐かねえばいけねえと、そういうふう思ったんだすよね。すぐこういうのあったもんだがら提言してるったす。

もしかすると、国のやることだから、もっともっといいいものもあるのかもしれない。だってこういう話、教えてけねすべ何も。今回、8月7日の日だっけか、川を歩いた時だったって、何もこういう話出ねえんたすや、県で。国のあれだがらって逃げるがもし

れねえたって、県でも責めるわけでもないんだけど。やっぱりや、そういうふうな専門的な業種の人方だもの、そういうの、こういうのもあるよ、こういうのもあるからって、やっぱり少しく教えてくれたりとかしてもらいたいですよ。また職員も大変だがと思うけれども、いろんなどころ調べてやっぱりこういうのあるんだっていうことを話したりして、庁議の中でもんだりとか何だりしたりしてやってく必要があるんでないかと思います。いずれゆっくりなんてしてられねえすや。災害は忘れた時にやってくる。何もだす。すぐ明日に来ますよ。今日来るかも分がらねえ。今、台風13号なって、もう大雨降るかも分がらねえ。スピーディーにやってもらいたいですよ。よろしくお願いします。

次に3番目の富津内川についてですけれども、上山内地区、下山内地区、雑木伐採、浚渫工事の早期着工はもちろんのことだと思ってます。河川の拡幅工事、築堤のかさ上げ工事が必要と考えます。毎回毎回、ここも水溜まるすもんな。やっぱりこの流れがいぐないと、内川も合流したところで詰まってしまうために、やっぱりここ流れをいぐしていがないといけないんですよ。馬場目川との合流のところで山岡建設の話、さっき出てあったんだけど、あそこも確かに必要だと思う。私思うんだども、そういう要所要所のポイントのここにも、もしかしてこの排水機場って必要なのかなと。強制的に送る。でもあんまり送られても、また下で溜まってしまえば大変だと思うんだすよね。だがらまずは川幅の確保とかさ上げで流域面積を大きくしてやって、それが大切なのかなと。まず第一にそれやらなきやいけないのかなと思いました。ただ両側やるってばお金かかるでねすか。じえんこねえ、じえんこねえって言うんだすもの、県でも。だから私思うに、そしたらば右岸側、住家のあるほう、山内の住家あるほうだすよ。左側、国道あるほう。右側右岸側だけでも先に上げてしまう。一緒にやってくればそれはそれに越したことはないんですけれども、そういう考えが私にありますけど、どう思いますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

いずれにいたしましても県管理ということでございまして、また、イコール住民の生活を守るための、安心・安全の確保のためにもですね、ぜひともこれは進めてまいりたいと思いますが、県との調整も含めながら、その対策を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 町長の言われるように町で稼いでないもんだから、やりにくいところもあると思います、確かに。町でだっきゃこたことだっけしてねえでって言いたくなるぐらいだと思いますよ、はっきり言えば。毎回同じこと繰り返しやってらったす、その県、何ぼしゃべっても。何人の議員が今まで洲ざらいのことしゃべってきたもんだ。だがら強く、振興局さ行って強くしゃべってきたって話を聞いたす。職員も行って、みんなどこ連れていけばいいねすか。我々議員どごもあんでけれってば言えば行くし、大した力もねえけども、泣いてる人いっぺえいるったって被害を受けて。起きてしまっただらこんなもんだって。対応が悪いもの大体。そういうところをみんなさ案を出し合っで頑張ってもらいたいんだすよ。何とかお願いします。県どご動かして、国どご動かしてくれです。町長の力だば県どご飛び越して国どご動かす力もあると思います。頑張ってください、町長。

最後の質問ですけれども、畑澤さんも話していましたが、まず浄水場の新設なんだけれども、やっぱり低いところだもんだからかぶる確率高くなってきたすねが、やっぱりこの状態また続くと思うんだすよね。やれ乾がして、ポンプ乾がして乾がね部品何だのこの、古くなってきて部品の調達も難儀してくる。へば、今回のまず1週間たらずで流れ出たのかな。これ2週間、3週間なんて1か月もなったりしてってこともあり得るたすや。だがらその今のものをそのままにしておいて、やっぱり高台さ新設さねばねえってね、町長なんとだすか。

私、提案してるところは、中学校のテニスコート過ぎたこっち側の、川の土手上がったところのグラウンドのところと野球場のライト側の後ろのグラウンドのところレベル地帯あるんですか。あそこって町有地でなかったけか。まずそこ確認。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 1番工藤政彦議員の質問にお答えします。

現在その場所については、町有地かどうか確認はとれておりません。調べた上でお答え申し上げます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 何か私の記憶でだば、町有地だったと思うんだすよな。まずそこ確認してけれす。そうすれば、そこに平らなレベル状態なところなので、河原からは離れれば問題起きるもんだすか、ポンプで上げるために。そこもちよっと聞きたい。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

確かに高台に移転した場合は、その取水するポンプの能力の容量、これは当然高くなければ吸い上げる、給水人口に対する取水量が固定されてますので、その分を引き揚げるための容量が必要になってきます。

また、現在取水している箇所については、浄水場としての水量を担保しております。別の場所にその浄水場を移設する場合は、改めてその取水の水利権を得る必要がございますので、ご理解ください。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） やっぱり簡単にいかないんだなというのは感じました。法面の途中ということもちょっと考えてみたんだけど、法面の途中となればレベル地帯をおっきくとるっていえば、かなりのりつけてやらなきゃいけないのかなと思ったりして、やっぱり第一であそこあたりを考えればそこしかないのかなと思ったりしてましたので、ちょっと考えてみてもいいのかなと思います。

最後の質問になってしまいましたけれども、いずれまずさっきも言ったように、災害は本当にいつ来るか分からない。今すぐ来るという気持ちで頑張ってもらいたいと思います。やっぱりみんなで努力して、みんなで力を合わせながら、せっかくの考え、案、いい案たぶんみんな持っていると思うので、いろいろやっぱり調べてみたりして、これなんとだすかとか、これなんとだべかとかって一緒に話し合いをして、一生懸命に町民のために頑張ってもらいたいと思います。で、やっぱり五城目町住んでよがったと、町長口癖に言ってます。住んでよがった町だなというふうにみんなが思えるように、ここさなんて住んでられねえで、あど出ていがねばねえ、んたくなつたでっていう人いっぺえしゃべってるものはあ。そうでなくして、やっぱりそのぐらいの町民に対するその思いをまたしっかり払拭して、しっかりまた新しいどごでもっていく形で、みんなしてこう頑張ってるんだという姿勢を見せてもらいたいと思いますので、ひとつ大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞様でした。



---

午後 4時55分 散会

